

総務文教常任委員会記録

平成26年3月11日

【開催日】 平成26年3月11日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後4時52分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中村 博行
委員	伊藤 實	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	福田 勝政
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼人事課長	小野 信
人事課主幹	大谷 剛士	人事課人事係長	山本 満康
人事課給与係長	古谷 雅俊	消防課長	中野 公次
消防課主幹	西原 敏郎	消防課消防庶務係長	松岡 賢吾
消防課消防団係長	田中 弘保	総合政策部長	堀川 順生
企画課長	芳司 修重	企画課主幹	河口 修司
企画課政策推進室長	杉山 洋子	公営競技事務所長	金子 雅宏
公営競技事務所主事	中村 潤之介	教育長	江澤 正思
教育部長	今本 史郎	社会教育課長	和西 禎行
社会教育課課長補佐	河口 隆裕	社会教育課社会教育係長	西村 一郎
生涯スポーツ課長	蔵本 一成	生涯スポーツ課主査兼生涯スポーツ係長	川崎 信宏
生涯スポーツ課施設管理係長	伊與木 登	文化会館長	廣田 由実

文化会館副館長	船 林 康 則	市民館長	大 田 好 夫
建築住宅課長	清 力 祐 二	建築住宅課建築係主任	山 本 雅 之

【事務局出席者】

事務局長	古 川 博 三	議事係長	田 尾 忠 久
------	---------	------	---------

【審査事項】

- 1 議案第24号 平成26年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について(公営)
- 2 議案第44号 山陽小野田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について(消防)
- 3 議案第28号 山陽小野田市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について(人事)
- 4 議案第43号 山陽小野田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(人事)
- 5 議案第29号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について(人事)
- 6 議案第30号 山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について(人事)
- 7 議案第31号 山陽小野田市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について(人事)
- 8 議案第42号 厚狭地区複合施設整備事業(体育館棟建築主体工事)請負契約の締結について(企画)
- 9 議案第36号 山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について(社教)
- 10 議案第37号 山陽小野田市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について(社教)
- 11 議案第38号 山陽小野田市民館条例の一部を改正する条例の制定について(社教)
- 12 議案第39号 山陽小野田市きららガラス未来館条例の一部を改正する条例の制定について(社教)
- 13 議案第40号 山陽小野田市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について(生涯スポーツ)
- 14 請願第10号 山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請

願書

15 閉会中の調査事項について

午前 10 時開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから、総務文教常任委員会を開会します。順番を入れかえまして、申しわけありませんけれども、2番の議案第44号から審査したいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは議案第44号山陽小野田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査いたします。執行部よろしく願いいたします。中野課長。

中野消防課長 議案第44号は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、山陽小野田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定であります。これは、平成25年12月13日に公布、施行された、議員立法による「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に、非常勤消防団員の処遇の改善を図ることが規定され、これを受けて、処遇の改善を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が平成26年3月7日に改正されたことに伴い、山陽小野田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正し、処遇の改善を図るものであります。内容としましては、退職報償金支給額を一律5万円引き上げるものであります。ただし、最低支給額については14万4,000円が20万円となり、5万6,000円の引き上げとなります。なお、改正後の条例は、平成26年4月1日から施行され、平成26年4月1日以後に退職した非常勤消防団員について適用されます。なお、消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金の引き上げについては、ありません。

河野朋子委員長 ありがとうございます。それでは質疑を受けます。委員から質疑があればお願いいたします。山田委員。

山田伸幸委員 今回の条例改正で、退職報償金の引き上げということなんですが、大体入団と退職される人というのは年間どの程度いらっしゃるのかをお答えいただきたいと思います。

河野朋子委員長 はい、中野課長。

中野消防課長 平成25年の4月1日から平成26年の1月31日までの状況。これ確実なものですが、入団が13名、退団が11名でございます。しかしながら、3月31日退団の方が12名いらっしゃるの、マイナス10名になります。しかしながら、平成26年4月1日に入団の方が13名いらっしゃいますので、ここ最近はプラスマイナスゼロくらいの状況でございます。以上でございます。

河野朋子委員長 ほかにありますか。笹木委員。

笹木慶之委員 もし手元に資料があればですね、団長、副団長、分団長等の数がわかれば教えてください。現在のね。団長さんが何人、副団長さんが何人、分団長さんが何人とわかれば。

河野朋子委員長 はい、中野課長。

中野消防課長 まず、団長1名でございます。それから団本部のほうに副団長格が3名でございます。それで団本部のほうに分団長格が1名でございます。あと分団長が13個分団に13名いらっしゃいます。

笹木慶之委員 はい、わかりました。

河野朋子委員長 ほかにありますか。山田委員。

山田伸幸委員 山陽小野田市の消防団は若干ふえつつあるという話だったと思うんですが、今の全国的に入団が少ないというふうな話を以前からお伺いしておりましたけれど、今年度についてはプラス3くらいになるという報告でしたが、全体としての状況はどうでしょうか。

河野朋子委員長 中野課長。

中野消防課長 定数が485名に対しまして、66名の減になる予定でございます。4月1日で。そのような状況でございます。以上でございます。

河野朋子委員長 ほかにありますか。山田委員。

山田伸幸委員 以前は市内の中小企業の方とか、農業あるいは漁業という人た

ちが大分おられたと思うんですが、残念ながらそういった業種そのものが非常に縮小傾向にあるんですが、実際の団の構成としてそういった農業、漁業あるいは中小商店主ですね、そういった方々の在籍状況はどうでしょうか。

河野朋子委員長 中野課長。

中野消防課長 大きなところでございますと、被用者、サラリーマン。その方が328人で78.28%でございます。あとは農業、林業等自分で会社を運営されている方等になります。それにつきましてはちょっと数が今出ておりません。以上でございます。

河野朋子委員長 質疑はよろしいですか。では質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしです。それでは議案第44号について採決をいたします。議案第44号について賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。

（職員入れかえ）

河野朋子委員 順番を入れかえましたので御迷惑をおかけして申しわけなかったと思っております。一番のほうに戻りまして、議案第24号平成26年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について審査いたします。執行部よろしく願いいたします。堀川部長。

堀川総合政策部長 議案第24号平成26年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について説明いたします。まず、平成26年度の重点的な施策として、1点目が債務である累積赤字、リース料及び特例交付金の3つの債務合計の減少であります。2点目は、小型自動車競走開催業務の包括的民間委託による事業継続であります。平成26年度においては、既にこれまでも御説明しておりますが、日本写真判定と詳細を詰めているところでもあります。また、26年度については、本場開催を46日で、開催日数は1日増となっております。（ただし、8月の5日間の開催については、1日10レースを5日間としておりますので、前年度比

では2レース増となっております。) G I を3開催15日、G II を2開催10日、普通を6開催21日実施する予定です。場間場外発売については、本場開催後に続くレース10日を含めて営業日数が310日の予定です。本場、場間場外発売を合わせて、営業日数で346日を予定しております。3点目は、耐震診断の実施です。4点目は、地域公益事業で、周辺対策事業の一環として、その財源に努めます。5点目は、業界全体の取組として、6場体制の確保や売上の向上などを図ることです。6点目は、走路改修について今後検討していくこととしております。それでは予算説明についていたします。かわります。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 引き続き予算説明書の御説明をいたします。まず、予算説明書の2ページをごらんください。第1条で、歳入歳出予算総額をそれぞれ83億4,011万1,000円とし、第2条では、前年度と同額の、一時借入金の最高額を30億円としております。次に、事項別明細書で説明します。歳入は10ページから13ページです。まず、10ページ、11ページについて説明します。1款競走事業収入、1項事業収入1目入場料収入1節入場料収入517万5,000円は、特別席入場料収入です。また、特別席については、県土木事務所から排煙有効面積不足で指導があったため排煙対策改修工事を行っております。利用状況などを鑑み、333席を235席としております。2目1節勝車投票券発売収入78億1,632万円は、返還金の1億円を含んだ額です。3目勝車投票券発売副収入は、前年度と同額を計上しています。1節勝車投票券発売事故収入20万円、2節勝車投票券払戻買戻事故収入5万円、3節勝車投票券払戻時効収入1,000万円、4節勝車投票券買戻時効収入20万円です。4目入場券発売副収入、1節入場券発売事故収入は、1,000円です。次に1款競走事業収入、2項事業外収入、1目諸収入、1節雑入3億1,209万2,000円について説明します。オートレース活性化推進事業助成金1,000万円は、オートレース開催に係る広告宣伝、ファンサービス、調査研究等の事業に対する助成金で、前年度と同額を計上しています。雑入は106万円計上しております。内訳は、場内の拾得金3万円、公衆電話の取扱手数料3万円、場外場の川口場の従事員の健康保険料印紙代の個人負担分100万円です。また、場外発売事務協力収入を2億8,603万2,000円計上しており、これは場間場外発売予定の300日について、当該節の売上合計金額にあらかじめ定めた率を乗じて得た額から開催本場が山口銀行と契約したところの

銀行業務手数料を差引いた残額を合計したものです。選手会部品庫会計貸付金返戻金1,500万円は、年度当初に貸付金として支出したものを、年度末に返戻精算するものです。次のページ、12ページ、13ページについて説明します。1款競走事業収入3項財産収入1目財産運用収入は、1節土地建物貸付収入902万6,000円です。土地貸付収入として1万5,000円、建物貸付収入7件の919万1,000円です。2目利子及び配当金1節利子及び配当金は、20万5,000円で財政調整基金預金利子を5,000円、施設改善基金預金利子を20万円計上しております。2款諸収入1項市預金利子1目市預金利子は、1万円計上しております。3款繰入金1項基金繰入金1目施設改善基金繰入金1節施設改善基金繰入金9,665万2,000円は、リース料7,671万3,000円、耐震にかかる調査設計委託料1,993万9,000円に充てることとしております。2目小型自動車競走事業財政調整基金1節小型自動車競走事業財政調整基金9,000万円は、今年度の包括的民間委託契約が、予算計上時には協議中であるため取り崩すこととしているものです。次に、歳出は14ページから21ページまでです。まず、14ページ、15ページについて、説明します。1款競走事業費1項総務管理費1目一般管理費2,278万8,000円は、一般管理業務に要する費用で、2節給料1,095万1,000円は、職員3人分の給料です。3節職員手当等は、652万1,000円、4節共済費は、354万3,000円です。9節旅費125万円と10節交際費10万円、それから14節材料及び賃借料20万円のうち、通行料を2万6,000円計上しています。機械器具借上料17万4,000円は、公用車のリース代です。19節負担金、補助及び交付金は、職員福祉費1万8,000円で前年度と同額です。25節積立金20万5,000円は、財政調整基金積立金、施設改善基金積立金の利子分を計上しています。16ページ、17ページの1款競走事業費、2項1目事業費21億8,165万4,000円について説明します。3節職員手当等797万2,000円、4節共済費865万円、7節賃金1億3,500万円は場外発売に伴う費用で、普通開催についても全場場外発売の予定であるため前年度より増額となっております。11節需用費28万5,000円は前年度と同額です。12節役務費5,634万円のうち、保険料17万円は、昇降機賠償責任保険料、車両建物共済保険料です。ほかに競走車運搬費を1,583万3,000円計上、銀行業務手数料は、当市本場開催分と場外発売場への送金分合わせて4,032万7,000円で今年度は721万5,000円増額しております。次に、13節委託料10億534万8,000円のうち、設備保守委託料は、自家用電気工作物保安管理業務委託料で98万4,000

0円、選手宿舎管理委託料で2,595万5,000円計上しております。競走会業務委託料2億,950万円は西日本小型自動車競走会への委託料で前年度より300万円減額しております。資金輸送保管業務委託料283万8,000円は、場外発売にかかる費用です。包括的民間委託料は6億5,000万円で計上しております。電話投票業務委託料は、4,211万6,000円です。インターネット投票業務委託料7,395万5,000円は、民間ポータル会社3社にインターネットでの車券発売を委託することによる業務委託料で売上額の増額を見込んで前年度より5,573万円増額しております。14節使用料及び賃借料7,671万3,000円は、リース料で各年度平準化したことにより前年度より4,067万円減額となっております。19節負担金、補助及び交付金8億8,673万6,000円のうち、JKA交付金2億9,569万4,000円は、特例交付金交付額1億3,000万円を含めた額です。選手参加旅費は、2,182万5,000円計上しています。また、選手共済会分担金を2,596万8,000円、電話投票センター運用経費負担金を4,919万4,000円計上しております。場外発売事務協力費は4億8,979万円です。山口県暴力追放運動推進センター賛助金30万円、公営競技納付金1万円は前年度と同額の計上です。全国小型自動車競走施行者協議会負担金は、395万5,000円計上しております。18ページ、19ページをお開きください。22節補償、補填及び賠償金61万円は補填金を、また27節公課費400万円は、消費税及び地方消費税を計上しています。2目賞典費5億7,868万円3,000円は、8節報償費、報償金300万円、選手賞金5億7,568万3,000円で開催日数の増加により500万円増額しております。3目勝車投票券払戻金、22節補償、補填及び賠償金、勝車投票券払戻金は54億142万4,000円で売上額に連動し増額となりました。4目勝車投票券返還金、22節補償、補填及び賠償金、勝車投票券返還金は1億円で前年度と同額です。5目公営競技対策費、21節貸付金、選手会部品庫会計貸付金1,500万円は前年度と同額計上です。6目施設改善費13節委託料は、耐震診断による調査設計委託料で1,993万9,000円計上しております。15節工事請負費1,000万円は、地域公益事業を行うための予算の枠取りで前年度執行見込額と同程度を計上しております。次に20、21ページをお開きください。2款公債費1項公債費1目利子23節償還金、利子及び割引料50万円は、場外発売に伴う払戻準備金の他場の資金の一時借入金利子を計上しています。3款1項1目予備費として、1,012万3,000円を計上しております。以上、歳入歳出それぞれ83億4,011万1,000円を計上しております。次に、売上向上策

の取り組みとして、業界では払戻率を開催場別、日別、レース別、賭式別に変更対応できるシステム「払戻率可変システム」の導入について平成27年2月を目途に進めております。具体的な対応については、御説明ができるようになりましたら御報告させていただきます。次に、包括的民間委託について説明いたします。契約については包括的民間委託に関する基本契約書案、包括的民間委託の委託条件等に関する契約書案など契約に関する内容について、双方で協議を継続中で最終段階に入っております。契約締結の詳細について御報告すべく努力しておりますので、御理解をお願いいたします。また、包括的民間委託料については、平成25年度3月補正時点での包括的民間委託料が3億9,700万円程度、市への収益保証が2億4,500万円程度と見込んでおり、その合計が6億4,200万円程度と見込み、平成26年度は本場開催での場外発売を全場で受けてもらう予定としており、売り上げ増加が見込めるため、その額が6億5,000万円ということで予算計上していることを日本写真判定株式会社へも知らせております。平成26年度の売り上げ等増減により委託料が変わることとなれば、今後の議会において説明させていただきたいと思っております。また、開催業務の準備については、日本写真判定の職員が2月以降5名常勤して日本トーターとの業務引き継ぎを精力的に行っており、4月からの業務始動に向けて、市も協力しながら取り組んでいるところです。

河野朋子委員長 よろしいですか。引き続き資料の説明をお願いいたします。

金子公営競技事務所長 これは26年度当初予算につきまして、開催に係る収支と開催以外に係る収支について分けて御説明申し上げるものでございます。まず一番上の囲みであります、開催に関する収支につきましては、歳入にあたる部分。本場開催の発売金、これは返還金1億を含みますが、その他場外発売事務協力費、これを合計したものが81億5,325万4,000円となると見込んでおります。歳出につきましては、主に払戻金54億1,042万4,000円を初め、包括的民間委託料6億5,000万円、それを合計しましたものが80億9,313万1,000円ということで予算計上させていただいております。その差し引きが6,012万3,000円プラスということで見込んでおります。次に開催以外に係る収支につきまして御説明申し上げます。歳入部分につきましては、財政調整基金繰入金、それから施設改善基金繰入金を合計したものが1億8,685万7,000円としております。歳出につきましては、特例交付金の支払いが1億3,000万、リース料7,671万3,

000円等を合わせたものを2億3,685万7,000円として計上しております。その差し引きが5,000万円でございます。開催収支に関する収支と開催以外に関する収支の合計、歳入が83億4,011万1,000円、歳出が83億2,998万8,000円。差し引きが1,012万3,000円。これは予備費と同額となっております。一番下の囲いでございます。債務の解消額、それから基金の繰り入れ額を含んだもので御説明したものでございます。債務の解消額2億671万3,000円。これは開催以外にかかる収支の中で御説明申しあげました、特例交付金1億3,000万。それからリース料7,671万3,000円を合計したものです。単年度収支額、赤字解消額としてあげてあるものは、予備費相当額1,012万3,000円でございます。これを合計した3つの債務の解消額を2億1,683万6,000円というふうになっております。このうち基金を取り崩したものの、これが施設改善基金9,645万2,000円、財政調整基金8,999万5,000円。これを3つの債務の対象額から、この2つの基金の取り崩し額を差し引いたもの3,038万9,000円。これが基金の取り崩しを除いた債務対象額としてこの表で御説明を申し上げております。次に2ページ目、裏になりますが、これは平成26年度開催レースの予定として挙げております。1番が本場開催レースの日程です。まず26年度は4月30日に始まりまして、11回の開催を予定しております。GIレース15日、GIIレース12日、普通開催レース21日。計46日でございます。予算額につきましては、上段の右、これは返還金1億を除いた額でございます。7億1,632万円を見込んでおります。次に2番です。場間場外発売レース開催日数、これを310日予定しております。このうち10日につきましては、本場開催後のナイターレースとして発売をする予定としております。3番に本場開催レースと場間場外発売レースを合わせた総営業日数が346日となっております。これは365日のうち346日ほど本場開催か場間場外発売の開催を行っているということでございまして、昼間のレースに引き続いて、ナイターレースを開催する場合、それについて1日というふうにここでは説明してまいります。以上でございます。

河野朋子委員長 ありがとうございます。それでは説明が終わりましたので委員からの質疑を受けます。山田委員。

山田伸幸委員 包括的民間委託の契約というのは、この本会議期間中には、なる見込みというのはどうでしょうか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 2月の補正時点で御説明申し上げました。そうなるべく努力をしております。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 それでは資料のほうから何点か聞きたいと思いますが、本場開催が46日でGⅠ、GⅡということですが、今までの実績からしてどのレースが一番売れていますか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 平成25年度の売上額で申し上げますと、特別GⅠ共同通信社杯プレミアムカップが一番売れております。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 それ以上売れるものはSGレースと思うんですが、ないんですよね。どうしてこれは山陽ではSGがないんですか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 開催するレースにつきましては、現行の包括的民間委託業者でございます日本トーターとも十分協議を重ねた上で開催するレースの種類等も決めておりますが、経費等も考えまして26年度につきましてはプレミアムカップを開催するというところで計画しております。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 いや、SGが一番大きなレースですよ。スーパーグレードレース。これは一番売り上げが上がるのをあえて経費ということは、SGはそれだけ収益率が低いということですか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長　そういうふうにこのたびは判断しております。発売能力は補充すれば何とかなるものでございますけれども、全体を考えまして、このたびは収益率も考えてプレミアムカップを選択したということでございます。

河野朋子委員長　伊藤委員。

伊藤實委員　先日たけお競輪に視察にいったんですが、そこでもですね、SGの開催によってどんどん売上げが上がっているんですよ。要はそれぞれのレース場っていうのはこのようなグレードレースの中でもSGレースを誘致するというところにやはり必死になっているんですよ。今の説明からいくと、SGは儲からないと、その辺の数字はまた今度資料で出してもらえますか。ちょっと考え方がまったくおかしいんじゃないかと思えますよね。

河野朋子委員長　はい、金子所長。

金子公営競技事務所長　確かに今、伊藤委員の言われました、競輪でSGを開催した場合に莫大な収益を得られていることは私どもも聞いております。ただ競輪が44場でございます。オートレースについては6場でございますので一概で比較はできないと思っておりますけれどもそういった内容につきましては、また私どもも十分内部で協議、検討したいと思っております。

伊藤實委員　競輪が44場あるという話ではなくて、SGレースというのは一番ファンが購入したいレースでしょ。それを全国6場しかない山陽場だけがSGがないと思うんですよ。年間SGは何回ありましたかいね。

河野朋子委員長　金子所長。

金子公営競技事務所長　SGにつきましては、4月末のオールスターオートレース、9月のオートレースグランプリ、11月の日本選手権、これとSG並みのレースとして、スーパースターカップが12月の末ですね。2月に全日本選抜オートレースがございます。実は大体の額でございますけれども、昨年25年度のSG日本選手権が伊勢崎オートレース場で行われましたが16億円、2月にありました全日本選抜が14億円。私どもこのたび25年度の平成チャンピオンカップが10億7,700万、

それからG Iプレミアムカップが10億7,900万、スピード王が10億2,000万。大体3億円から4億円の差でございます。それから考えて今収益率というお話もしましたけれども、賞金額についても莫大な差があるところでございます。そういうところを勘案しまして、プレミアムカップというのが、上位96名の選手が来るレースでございます。これにつきましても賞金額がG I並みでございますので、優勝賞金が400万円。SGということになると2,000万円近い額になってまいりますので、そういったこと等々を勘案しまして、SGを開催するということよりもプレミアムカップを開催するということでこのたびは来ております。それで御理解いただければと思います。

伊藤實委員 理解できない。それも1つの選択肢だったと思います。逆に言ったらSGは今5回といったら、6場でいくと、できないというか、回ってこない場が当然あるわけですよ。最後の年末は川口で限定しちよるでしょ。それを考えると4場で回るので、これまでは毎年SGを山陽で開催を今まではしてたと思うんですが、採算ベースで考えた場合には、やはり今言われる10億のG Iを逆に今まで2つだったのを3つふやすとかね、やはりそういうことも選択肢の1つで良いと思うんですよ。だからそこはね、SGが来ないというのが、全部の6場が連携してする中で、山陽はもう村八分じゃないんだけど、売らんからさせないという雰囲気なのか、それともこちらのほうからこういう根拠の中でSG1つもらうよりはG Iをいつでもください、開催させてくれという戦略。それは後者のほうでSG1つよりは、G Iを2つもらったほうが収支の歩合を鑑みるとそのほうが有利というような判断でしたということでもいいわけですか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 平成26年度につきましては、このたびも御説明したとおりでございますけれども、これ資料の2ページを見ていただければと思います。46日開催のうち25日間はG IレースかG IIレースとなっております。これは全場発売レースでございます。普通開催レースについては21日。これは25年度につきましては全場発売のときもございましたし、2場競合の開催のときもございました。26年度については全場発売の実績、それから2場競合の場合の実績を見て、全場発売そのものが多いというふうに判断をいたしましたので、26年度については平日開催でございますけれども、場外を行ってもらえるように、普通

開催レースについても計画をさせていただいております。これは受け場につきましては、それぞれの場の今後の事情がございますので若干受けられないということもあるかもしれませんが、お願いするという時点につきましては全場発売ということで計画しておりますので、そういったことも1つの取り組みとして考えております。それからグレードレースにつきましては、46日のうち25日でございますので、これは各場それぞれグレードレースを開催しております。こういったグレードレースのあり方等々につきましても、業界で協議しようという動きもございませし、こういったことも含めてどういうふうになれば業界全体の売り上げが上がってくるか、その次業界のことばかり言っておれないんですけども、山陽場の売上げが上がるかを考えていかなければならないと思います。まずは26年度についてはグレードレース、普通開催レース全場発売でこっちでやろうじゃないかということでこういう計画をいたしましたので、売り上げがなるべく上がるように努力はしておるつもりでございます。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 今所長言われるように、ほかの場にも売っていただくということはね、すごく評価できると思います。2つ、3つよりは6場がみんな協力するというのは売上げが増加する手法では良いと思いますんで、これは是非ともしてほしいと思います。そうした中で、先ほど包括民間委託もあったんですが、その前に財政調整基金が9,000万と施設基金の繰入金で9,600万計上されてますが、その残高はいくらですか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 25年度末の見込みを申し上げます。残高が、財政調整基金1億88万2,000円。それから施設改善基金5億3,971万6,000円。1,000円未満はちょっと四捨五入させてください。100883です。施設改善基金につきましては539717です。5億3,971万7,000円でございます。26年度末の見込みを申し上げます。財政調整基金が10888.1,088万8,000円。施設改善基金につきましては4億4,326万5,000円。443265の見込みでございます。

河野朋子委員長 ちょっと申しわけないですけども、今残高がわかったとこ

ろで、ちょっと予算書に沿って質問を受けたいと思いますので、良いですか。開催レースについては除きましょう。

中村博行副委員長 先ほど伊藤委員が資料の2ページに沿って質問をされたので、このページについてちょっとお伺いしたいんですが、そのページの中でですね、普通開催レース、一番上段ですけれども4日間とその③の3日間で予算立てが同じ金額がしてあるんですけど、その辺のこととですね、今年度普通開催がどのくらい1日平均売ったかということをちょっとお聞きしたいと思いますが。

河野朋子委員長 まず1点は同額の予算があがっていることについてはいかがですか。金子所長。

金子公営競技事務所長 まず1点目の日数の件でございます。本場開催が46日、場間場外発売310日と御説明申し上げております。この310日のうち10日間につきましては、本場の開催を昼間やって、ナイター場外発売をしますので、10日がちょっと重なっておるところでございますので、46日足す300日ということで346日という営業日。365日のうち346日としております。ちょっと私勘違いしておったかも知れませんが、1番の普通開催レース4日としておりますが、これは3日間でございます。これで46日となりますので、大変失礼しました。

河野朋子委員長 これまでの実績について、1日平均があればお願いします。中村さん。

中村公営競技事務所主事 25年3月補正の数字をちょっと見たんですけれども。持ってないので所長が今出していますが、1月開催の3日間のときが、全場発売でしたので、あのときで4億を3日間で超えていますので、全場発売していただくと平日を恐らく1億ちょっとくらいになるという考え方になると思います。1億3,000万、4,000万くらいになるという考え方です。

河野朋子委員長 はい、わかりました。それでは予算書の歳入の部分から行きたいと思いますので、10ページ、11ページについて。先ほどの開催レースが根拠になってこの歳入の収入、これが組み立ててありますので、そのあたり何か質問があれば。笹木委員。

笹木慶之委員 この収入についての関連でお尋ねしますが、先ほどの説明の中で、返還率の変更の検討ということをおっしゃってましたね。これは非常に大事なことなんですけど、もう一回説明していただけないかな。いつどうなるというのが。どういう内容でどうなるというのを。

河野朋子委員長 今年度の予算には反映されておられませんよね。はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 今後の取り組みとしまして、今御存じのように70パーセントという返還率になりました。それが原因かどうかわかりませんが、落ち込みがほかのギャンブル業界と比べてもオートが大変落ちておるといような中で、可変式システムの返還、つまり今70を70から80の可変式のシステム変更を取り組んでおります。実際にそれができるのは来年2月ということで、運用等については今から26年度中に詰めるわけですが、27年4月からその運用をやろうと。内容についても今から検討をするんですが、例えばレースによって変えるとか施設によって変えるとか、そういうような形で今から26年度取り組んでいきます。こういう形でシステムの返還をやります。ただ、それに対する負担金はございません。オー振協のほうで、業界のほうで対応するというところで一応考えております。以上です。

河野朋子委員長 今の件ですか。笹木委員。

笹木慶之委員 私もこの件は非常にこだわっておったところなんですけれどもね、だから例えばレース場に行った人と電話投票した人とかですね、いろんな見方があると思うんですよ。だからオートレースのファンが心をときめかすようなところでの返還率というのを、これ本当に真剣に考えたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれどもね。だから数字のことは言いませんが、できるだけ早く制度化、システム化して反映できるようにということをまず言っておきたいと思っております。もう一点はね、これはもちろん競輪とかボートとかいうのは開催場の関係で違うんですが、徳山ボートは早朝レースをやってますよね。それから下関もやっているのかな。というふうなことで、徳山は完全にやってますね。これは新聞にも出てましたが、やっぱりファンの動向をすぐさまつかんでそれに呼応するような開催をもう少しいろんな方面で今までも検討しておられたんではと思うんですが、近辺のレース場と競合しないとか、いろんなバッティングの問題もあろうと思っておりますけれどもね。私も代表質問の中で言いま

したが、やっぱりチーム市役所という感覚でオートの経験者も随分おると思うんですよ、職員の中にはね。だからそういう人たちの意見も聞きながら、それから一般の皆さんの本当のファンの意見を聞いて、少しでもみんなが足を運べるような、あるいはもちろんギャンブルですから、いろんなこだわりがある人もあるかも知れませんが、健全な公営競技として発展させるということを前提に運営しているわけですから・・・。

河野朋子委員長 済みません。今11ページのページに限ってやっておりますので、簡潔にお願いいたします。

笹木慶之委員 そのこのところの売上げの増加について一つもうちょっと心意気をすこしですね。

河野朋子委員長 質問ですか。はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 まず1番目のシステム関係ですが、ここ一、二年。この委員会のなかでもこの問題出ております。伊藤委員さん得によく知っておられますので、このシステム、やはりあのときになかなかはっきりしたことが言えなかったわけです。システム改修にはお金がかかるという部分ともう一つは全場がシステムを使いますので、全場が同意しなければいけないという中で、やはり最終的には業界全体で、オー振協の負担でやろうというふうに決まって、システムは1年かかります。それを要は80%。だシステムを変えたからどうか、というのが皆さんの意見とかですね、ファンの方の意見を聞きながらどういう形でやればいいのか、またほかの業界はレースによってはということもございますので、その辺を研究する中で、国レベル、業界レベルで協議すると。積極的に取り組んで行きたいというふうに思っております。2点目のほうについては今度は早朝レース等、山陽場で果たしてできるかどうかを含めて考えていかなければいけない。また住民との折衝とかもあるかと思えます。その辺力を入れていきたいというふうに思っております。最後にやはりチーム市役所というような中で市全体で取り組んで行きたいというような中で今考えております。先日も市長が言いました、ストラップにレッツゴー山陽オートと。これも1つの形として、要は意識を持っていこうということで職員全員で組んで行こうというふうに思っておりますので、議員さんの方もぜひ暖かい目で、いろんな御指導御鞭撻承りますので、是非いろんな意見をいただけたらと思えます。

河野朋子委員長 10 ページ、11 ページの部分について。山田委員。

山田伸幸委員 先ほどの説明の中で特別席を333席から235席にするという説明がありました。要するに空席がかなりあるという実態だと思えますが、ここの特別席の収入状況といいますか、これは特別席に座られる方々ですから、購買とかは高くなっているのかどうなのか。その辺がもしわかればお答えいただきたいと思えます。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 まず、特別席の1日平均ですね。1日どれくらいのお客様が特席に入られてくるかという平均が24年度で205席でございます。23年度についても205席が実績としてございます。ちょっと25年度については実績をまだ全て把握しておりませんが、同程度かと思っております。26年度についても予算計上時につきましては同程度の225席ということで46日分を計上しております。このたび特別席を減少させましたのが、特別席の立入検査があった際に、排煙に対して有効面積が少ないということでございましたので、それに対応するために排煙設備を入れて、なんとか排気を強化しようというふうに考えております。さらにそれにつきましても、工事費等考えまして、少し面積を縮小させました。結果、333席を235席をさせていただきました。またこれまでの実績どおり特別席にお客様が入っていただくようにも努力はしてまいりたいと思えますし、これは今度新しく入ってくる委託業者、日本写真判定につきましても、よく説明いたしまして、特席に入っていただくように努めようということで話をしておるところでございます。それから実は特別席についてはちょっと購買がほかと比べるとどのくらいかというのは、ちょっと私今データを持っておりません。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 ギャンブル場だから特別な要因があるから排煙という話が出てくるんだと思うんですね。普通の公共施設であれば、建物内で喫煙をするということはほとんど考えられない中で、私も先日オート場に久しぶりに行ってみたんですけれども、私はとてもじゃないですけれども建物の中には入れない。（「それは違う」「収入に限ってですから」と呼ぶ者あり）だから今排煙設備のことが出たので。その辺はどんなでしょうか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 今排煙工事につきましては、もし出火等があった場合に、お客様、入場者を守るためそういった基準に達するための工事をさせていただいておるところでございます。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 売り上げという部分で、今、早朝前売りのところ。ずっとやりますよね。今、最終レースのところまでやってないじゃないですか。今何レースまでしてますか。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 早朝前売発売所でございますけれど、これは7時20分から3時まで。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 3時ということはね、9レース前後なんですよ。大体僕はそこから行くんでわかるんだけど、実はですね、要は優勝戦12レースですよ。準優っていうのがよく売れるんですよ。準優、優勝戦。となると、わざわざ本場の上まで行くのは面倒だという声がものすごい多いんですよ。あれをせっかくだったら最後まで開いて売上げ。僕は絶対結びつくと思います。そこが何らかの事情があってしてるのかも知れないんだけど、実際には早朝からだし、逆にその横まで車をつけて、それだけ買いたいという人は多いわけですよ。それはぜひともそういうことをしてほしいと思います。それともう一点。入場料が昨年度から廃止になりましたね。100円が。それでそのときの説明では入場料が減ったとしても売上げは上がるということだったんですが、実際には入場料の影響っていうのは、どのような影響があったのか、実績としてどうでしょう。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 1点目、15時で今閉鎖しています。シャッターが下りて

ます。これについては現場と可能な限り対応していきたいというふうに思います。次に今の分については私どもは100円で少しでも売り上げを、少なくとも100円相当分は売り上げが上がっておるのではないかなど、具体的に全部下がっておるのは事実でございます。入場料がゼロになったことによって云々という科学的な数字の根拠というのは残念ながら出ないところでございます。その辺御了解願いたいと思います。

河野朋子委員長 収入のところですけど、先ほど開催レースの予算額が総額77億円。それが今回予算のほうに反映されてますけど、昨年度予算76億円で組まれてますよね、売り上げ。それが最終的には69億というふうになったわけですよ。例年落ちてきているわけですけども、今年度に限り、全場開催とかいろんな工夫をされることによって78億円の収入は確保できるというような見込みでよろしいですか。はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 25年度今回補正で減額しております。やはり、グレードレースの時の天候が残念ながら非常に悪いことが多かったです。そういうような中で今回について77億円について、頑張っただけだけ売り上げていきたいというふうに思っております。ただ売り上げがふえた場合は当然のとながら増額補正しますし、減った場合については減額補正で対応して行きたいというふうに思っております。今回は一応77億円を売って行きたいということで予算計上をさせていただいております。それ以上はちょっと勘弁してください。

河野朋子委員長 次のページで基金などもありますから、それを含めますので、収入のところ。山田委員。

山田伸幸委員 77億という売上げで包括委託の業者も含めて、これは黒字になるのでしょうか。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 業者ですから当然赤字は受けないというふうに思っておりますし、私どもも今回の予算でこれで黒字、黒字というのが当然予備費で黒字ですが、基金の調整もございます。そういうような中で債務の3点セットは減るということで、最終的な収益保証等の詰めを今しております。やはり売り上げが落ちたらどこが持つか、というようなところは

市は持たない、業者としても持ちにくい、というような中で、業界全体で取り組んでいく内容だということで、今協議をしておるところでございます。

河野朋子委員長 今基金の件が出ましたけど、先ほど基金の残高についても明らかになりましたし、今回は2億円の基金を取り崩してなんとかやってくるというところですけども、それは今後どうなるのかというところですよ。ここをお答えください。堀川部長。

堀川総合政策部長 最終的な予算のところでは売上げ等勘案しながら明らかにすると思います。私どもが言っておるのが、3点セットが減るというような中で、まず特例交付金1億3,000万円、これは必ず待たなしで払わなければいけないものがございます。予算上ではJKAの約3億弱くらいのところのうちの1億3,000万円でございます。また、リースについても過去の分の債務、これは7,600万今年支払います。これも必ず減らさなければいけない、ということはその分約2億程度が黒字になれば累積赤字もプラスマイナスゼロになるわけですが、そういうことには多分しないだろうなど。一時的に累積赤字は増えていくというふうに見ております。もう一度いいますと、債務の3点セットで、まず特例交付金は減ります。リースも減ります。その分累積赤字はふえていくというような形になります。この辺につきましては収益等を勘案して、決算の見込みが出るころに明らかにしてやって行きたいと。多分イメージ的には財政調整基金は地域公益事業の1,000万円は取り崩しますが、財調は翌年度にそのまま残したままで累積赤字がふえるというイメージだと思います。

伊藤實委員 今、説明でいくと、先ほどの財政調整基金でももう1,000万円しかないわけですよ。今回1億あったからこれでなったんだけど、そのほうがもう1,000万円しかなくてどうするんだと委員長も今聞きたかったところだと思うんですよ。やはりそこをきっちりしないと、この状況で行くと包括民間委託した契約料、これに全部影響してくるんですよ。それともう一点ね、地域公益事業1,000万円って、これは私総務にずっといたんでこのことはずっと言っていたんだけど、要は今、赤字なんですよ、うちは。借金があるのにそんな余裕は僕はないと思ってる。逆に7年、8年間。包括民間。それを1,000万ずつ返済すれば、確実に減ってたわけ。赤字が。だからそこは逆に今回は1,000万円を少し減らしてね、500万にして借金が減る。それじゃないと

金利は絶対に上がりますよ、近いうちに。そういうところをやっぱり見直さないと、本来市長がいう公益事業だから、社会貢献がいるというのはわかるんだけど、それはまともな財政というか、そのようなところがする話であって、実際には赤字の状況で大変苦しいんだったらやはり、金利が上がるような状況下ではこれは借金返済に回すということも1つの選択肢ではないかと思います。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 まず、先ほども言いましたように財政調整基金は予算をつくるということで、ここは繰り入れをやってますが、実際はこれしないと思います。最終的にはですね。その分累積赤字がふえるという形です。これは山陽町時代もずっとこういうような形で、財調で調整しなくて売り上げでふやしてやっておったと。この辺山陽の議員さんおわかりだと思います。予算立てのために一応。理論的にこれではまっております。最終的に決算をやる時には累積赤字がふえると。ただ、これは累積赤字だけです。特例交付金とリース代はちゃんと払いますので、その債務が減ります。2億は必ず減る、その分仮に1,000万円ほど債務を減らすとなれば、1億8,000万円の累積赤字が増えるということでごさいます。単純にですね。そんなにみやすいものではないですよ。ただ一応理論的にはそんな考え。ただ数字羅列的に並べただけですけど、そういう考えです。それと2点目の分なんです。地域公益事業。これについては市長の思いというのがあります。今こういうような状況だけれども、オートをどうして続けているかというのが、累積赤字を減らすんならばできる、ただそれだったら市民に対して何にも還元できないというような中で、地域公益事業をやりたいということで今1,000万を組んでおります。ただこの1,000万円が例えば500万なのか300万なのか、今はただここで枠組みで1,000万。この事業をやりますというのをはっきりやっておりますので、例えば学校のトイレを3機やる予定だったのを1機だけというようなことは、今から調整できるかと思います。その辺については議員さんがこういうことを思っておられる議員さんもいらっしゃるというようなことになれば、全て1,000万円をやるかどうか、その辺もちょっと検討させていただきたいと思います。とりあえず今回の予算は1,000万円ですとということで上程させていただいております。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 今、堀川部長の説明で、財政調整基金と施設基金については枠取りで最終的に売り上げが達成できれば減額ということなんだけれど、逆に売り上げが上がらない場合、そして今言われた特例交付金は1億3,000万円は減りますと言われるけど、売り上げがなおかつ減ってきた場合は払う金がないでしょ。どうやって払うんですか。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 ここで今、交渉をやっておるのが、収益保証をつけるように今やっています。一応つけるということは双方協議が調っております。今後どのような形の金額でやるかというところを今詰めておるところでございます。収益保証をやりますので、リスク等当然あるわけなんですけど、トータル的に売り上げ等勘案してもできるということで今回は出しております。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 だからその肝心の収益保証が金額が決まらるので、大変私は不安に感じますね。枠取りというのはわかるんだけど、実際この7場、8場それだけの金額で1割減ったらもう7億違うんですよ。でしょ。そうなってくるとこの2億財政調整基金と施設基金の2億、なおかつ特例交付金の1億3,000万。すぐ3億くらいどうにかなるんですよ。実際に昨年度の実績なんかでも、10億近く落ちたんかな。今、全場で売るので、売り上げをしようというのは、それは評価はできるんだけど、だから今回の写真判定との契約が実際どうなんかというのが議会の審査前に決まらるのが問題ということ言ってるわけですよ。だから今、堀川部長が言われるように収益保証が幾ら確定しましたっていう話でこの審査をするのと、まだ決定していないものをね、これをまず審査をして、実はこうでしたっていうことになると、これどうなるの。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 収益保証はまず一番最初、ゼロからスタートすれば赤字が出ないということです。どのくらいの収益保証を獲得するかということなんです。つまり、収益保証をゼロからスタートしておるわけですから、市は債務が必ず減るといような段階ですので、売り上げがどんな

に落ちても収益保証を勝ち取ったというのが、そのあらわれだと思っております。（「ゼロ」「今の理解できません」と呼ぶ者あり）収益保証があるというふうに言いました。あるということで山陽場については赤ではないということでございます。

河野朋子委員長 山田委員。

山田伸幸委員 その収益保証部分は、市が負担すべき経費を超えるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

河野朋子委員長 現在1億1,000万か0.8%か。この収益保証の話ですか。それが何を超えるか。

山田伸幸委員 今、市が経費負担とか職員の給与とかですね、その辺別立ての計算だったと思うんですが、それが収益保証部分との関係ではどうなのかということをお聞きしたいと思います。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 それを超えております。

河野朋子委員長 今の質疑の中でですね、結局交付金とリース料はある程度返済ができるけれども、結局赤字の解消ができないというふうに言われましたよね。その辺はどうなんですか。はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 アバウトで言います。特例交付金1億3,000万円。リース代7,000万円。合わせて2億。2億は返済します。次に累積赤字ですね。5億5,000万円ある累積赤字がございます。2億を払ったことによって、2億を足せば7億5,000万円ですが、7億5,000万円よりは減らすということです。もう一度言いますと、3つの合計が22億ございます。24年度末で。約25年で20億でございます。この20億が26年度末終わった時点で20億を切ります。

河野朋子委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 要するに交付金とリース料で2億減らすと。20億を2億減らして18億になるんだけど、赤字が増えるから実質はこの計算で行くと3

0万位しか残らんということは1億7,000万赤字のほうかふえて19億7,000万円になるっていう計算っていうことですよ。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 はい、そのとおりです。ただしそれは基金は、崩してません。

河野朋子委員長 さっき言ったのは、3点の中の赤字の部分がトーターと契約したときにつくられた予算計画によれば、33年度に全てがゼロになる計画をつくっていたわけですよ。それである程度安心して皆さんトーターとの契約について、民間委託について見守っていたんですけども、その時点でこれが一回不安になる状態になったわけですよ。今、結局言われるように3点が年々減って行って、33年度にはすっきりするという予定がここに来て変わってきたわけですよ。今、言われるのは結局累積赤字のところは解消できないかも知れないということですよ。だったらこの計画自体どうなるのかとか、その辺の見通しは、33年度ですっきりするといったところがですね、今回の契約先によって、この契約全部作り直すんですよ。その辺どうなんですか。堀川部長。

堀川総合政策部長 計画は全てトーターのときの計画。これはトーターが1億1,000万円の最低保証やっていくというような中で、その計画をつくっております。やはりこれだけ売り上げが落ちている中で、この計画の見直しはやります。ただ今、形がしっかりしたものができておりませんので、すぐこの計画を提出ということはできないと思います。

河野朋子委員長 これはすごく大きな問題だと思いますよ。そこがはっきり見えないから、今、委員会でいろいろ聞かれると思うんですよ。その前提の見えない、この計画自体が一体どうなるのか。予算は出されておりますけれども、その辺をいつになったら明らかになるのかというのが知りたいというのが委員の意見だと思います。はい、山田委員。

山田伸幸委員 包括的民間委託料6億5,000万ということになっているんですが・・・。

河野朋子委員長 それは歳出にいけますので。歳入について13ページまででなければ歳出にいけます。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳出

の14、15ページ。よろしいですか。はい、副委員長。

中村博行副委員長 15ページの2節です。2段目のところですがけれども、一般職員3人という体制ですがけれども、これは現状と変わらないということですかね。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 予算上は今3名で計上しております。ただ4月1日の人事異動があれば人事が人件費の補正をやるときに、同じようにあわせてやりたいというふうに思っております。私どもは、オートについて力を入れていきたいということで、人事に対しても増員要求はしておるところでございます。以上です。

河野朋子委員長 副委員長。

中村博行副委員長 私が申したのは、今嘱託でやられてる方が、非常にオートの生き字引きみたいな感じで、ぜひこの方に残ってもらいたいという思いがありますのでちょっとお聞きしたんですけど。そのあたりはどうですか。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 ちょっとこの場で個人的なことについての云々というのは言いにくいわけですが、OBは嘱託ではございません。任期付採用ということで去年から任期付臨時職員ということでやっております。やはり大変オートに承知しておるものですので、引き続きやっていただきたいという思いは強くあります。以上です。

河野朋子委員長 ほかにありますか。伊藤委員。

伊藤実委員 今、人員の件ですが、昨年の契約云々の際には、人事課と財政課から2人行きましたよね。今、契約もまだ本当に合意はしてないんだけど、オートに力を入れてしようというときに、現場のパワーというか、実際今、金子所長と中村君ともう1人に嘱託で、今4人でしょ。10億からの売り上げ増を目指すわけよね。やはりここは市が本腰を入れてするなり、そういう姿勢がどうも見えないんだけど、それって負担が現場

にすごく行っていると思うの、この矛先。所長なんか議会にやあやあ言われて気分が悪いかもわからんけど、でも、市の姿勢としてそこはマンパワーなりしないと大変なことになると思うよ。そこはやはりちゃんと充実すべきじゃないかと思うんだけど、今の現場で大丈夫なの。できるの、本当に。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 ここに人事課長がいれば、大変心強い意見だったと思うんですが、一応私、総合政策部長という肩書きがございます。人件費については一般会計でみております。また今回兼務辞令という形で11月1日から3月末まで、人事係長、そして財政の主事の2人を応援していただいております。それもやはり、一般会計で人件費をみております。そういう工夫等をやりながら、マンパワーということについて、すごく必要性を感じております。そういう中で今、人事に対しても要求しておりますし、また市長もチーム市役所という思いがあります。ただ人件費的なものはみてなくても、オート、成長戦略室の1つの特命というか、課題という認識もあるようですので、それを期待してオートに対して力を入れていきたいと思っておりますので、議員さんの皆さんもよろしく御協力をお願いいたします。

河野朋子委員長 歳出の件で、次のページに行ってもいいです。委託料なども入りますので。山田委員。

山田伸幸委員 包括的民間委託料は上下が歳入によってなるんですが、当初から6億5,000万だけ・・・と思うんですけど、これは推移をわかればお答えいただきたいと思えます。

河野朋子委員長 はい、金子所長。これまでの推移がわかれば。はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 トーターが今までやっておった金額がございます。トーターというのは本社経費とかそういうものも入れたりしておるような中で、私どもが今回11月1日に職員をあちらにやらしました。そこで実際どのくらいの経費がかかるかというのをしっかりみております。その金額プラス今度は日写がかかる経費、人件費、そして会社としての儲け。そういうものも勘案して6億5,000万円というものを出しております。

その6億5,000万円に対して今回も予算で、こういう形で出しますよと。要は公になるわけでございます。一応6億5,000万円というようなところの数字を出して、今後詳細について、例えばこれはもっと下がるなというようなことになれば協議して、明らかになった時点で、予算として補正を出していきたいと。今6億5,000万円ですと十分できるという判断を双方がしておるということで今回出しておるところでございます。これがやはり交渉の中の金額でございます。以上です。

河野朋子委員長 これまでの推移は。過去の民間委託料の推移です。平成19年度から後の。19年度からあればお願いいたします。金子所長。

金子公営競技事務所長 19年度から説明させていただきます。1,000円未満は四捨五入させていただきます。平成19年度、7億4,573万7,000円。745737でございます。平成20年度から7億271万7,000円。702717です。平成21年度が5億8,881万8,000円。平成22年度が4億5,371万7,000円でございます。平成23年度4億3,815万5,000円でございます。平成24年度6億602万1,000円でございます。平成25年度の決算見込み。3月補正の数字でございます。3億9,707万6,000円でございます。

河野朋子委員長 山田委員。

山田伸幸委員 売り上げが大きく落ち込んだのが、ここに大きく出てきていると思うんですが、やはり最初の7億というのが長続きしていないというところですね。日本トーターが手を放す、大きな要因になってたと思うんですが、日本トーターは公式に5年間で20億の赤字をかるったと言っておりますが、この7億のときはトーターにとって黒字だったんでしょうか。もしわかっていればお答えいただきたいと思います。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 当初から全てマイナスになっております。これはトーターの資料によりますと、全てマイナスになっております。

河野朋子委員長 伊藤實委員。

伊藤實委員 今回の包括民間委託料の件ですが、もう一度確認いたしますが、堀川部長はまだ詳細とか決まっていないという中で、最高で6億5,000万が委託料、これ定額で書いてあるんだけど、今からの交渉ではこれが6億4,000万、3,000万って下がっていく可能性を含んで言われたのか、6億5,000万円から逆にふえるということは絶対にならないわけですか。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 それでは収益保証。今、6億5,000万円とプラス収益保証です。6億5,000万円はそこでふえることはございません。可能性としたら減るということでございます。

河野朋子委員長 はい、福田委員。

福田勝政委員 単純な質問で済みません。13節の委託料で資金輸送保管業務委託というのがありますが、これは売上金の警備会社に、そういう意味ですかね。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 資金輸送保管業務委託料283万8,000円についてでよろしいでしょうか。説明申し上げます。これは具体的に申し上げます。船橋オートに場外発売をお願いしたときに、船橋オートから船橋市の金融機関の間の資金を出し入れするんですけれども、この中に輸送業者が入っております。その輸送業者が一時的に保管する委託料でございます。これは私どもの方から船橋市のほうに送付する額でございますので、歳出の委託料の項に計上させていただいております。

福田勝政委員 わかりました。それと19節ですね。非常にいろいろなものに興味はあるんですけれども、例えばこの選手参加旅費ですね。飯塚オート行く場合には等、いろいろと旅費が違うと思うんですが、その点がわかればお願いします。

河野朋子委員長 旅費の計算の仕方ですか。金子所長。

金子公営競技事務所長 まずここに上げております選手参加旅費でございます

が、山陽オート本場で開催する場合46日間。参加選手がオートレース場に前日から集まってまいります。そのときに必要な旅費でございます。その合計額が見込みとして2,182万5,000円ということで計上しております。

河野朋子委員長 山田委員。

山田伸幸委員 ギャンブルのことはあまり詳しくないのでお聞きしたいのですが、この山陽場にですね、選手がどのくらい所属しているのか、全体でどのくらいなのか、今、傾向ですね。ふえているのか、減っているのか。その点についてお伺いしたいと思います。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 平成25年度後期の選手数でございますが、山陽オートが77名、全体が451名でございます。これ前期でございますが、前期が山陽場が74名、全体が445名。7月に新人選手を養成しました。そういうこともございまして、若干プラスになっております。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 同じ17ページなんですけれども、11節の中で銀行業務手数料。これが4,000万ですね。4,000万売り上げが七十何億あって、4,000万の手数料を考えたら、減らせという意味ではなくて、逆に思うんですけれども、七十何億に対して4,000万円の手数料、これパーセントにすると、これはどうかなと思うんですよね。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 常時77億あるわけではございませんので、77億の手数料だったら4,000万というのはあるかもしれませんが、先ほどの表なんか見られたらおわかりだと思うんですが、3億に対してどうかと、売り上げ。なおかつ懸賞金とか払いますので、実際の云々っていうのはそんなにはないのではないのかなというふうには思っていますけれども。それともう一点。銀行の手数料というのは、銀行の本当の手数料と搬送する警備会社の分です。これは1つの業者ではなくて、見積もり等とる中でやる場合もございます。

河野朋子委員長 岡山委員。

岡山明委員 これ今まで見直しはなかったのかと。手数料の見直しですね。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 この手数料につきましては、平成26年度の手数料の減額交渉をしております。平成25年度中にしておりまして、大体2割程度の減額を協議が済んでおります。

河野朋子委員長 岡山委員。

岡山明委員 4,000万出して2割落とすと。そういう状況ですかね。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 ここに出ております数字は減額後の数字でございます。

河野朋子委員長 以前は2割増しで。岡山委員。

岡山明委員 この4,000万、これ普通の手数料と比べると、私らが借りたときの手数料と比べると桁が2つくらい違うんじゃないのかなと個人的に思うんですけど、いかがなものでしょう。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 この手数料についてちょっと御説明申し上げます。まず、山陽オートレース場で開催する場合、これについては、金融機関は山口銀行でございますけども、間に警備会社を入れまして、46日間朝もって来ていただいて、夕方持ち出ししてもらっております。それが1つ。もう1つは、先ほどから説明申し上げているとおり、全てのレースにおいて、全てのレース場の場外発売をお願いしております。全ての場の資金の朝の搬入から夕方の搬出まで、その分の全ての銀行業務の手数料を山陽小野田市が支出することになっておりますので、これだけの数字になったということでございます。

河野朋子委員長 岡山委員。

岡山明委員 最後聞きたいんですけども、減額の手数料で、どこの銀行かとは言いませんけど、当然指定金融機関がかかわった状況で、手数料が出ておるんですけども、逆に入ってくる状況で、相手側のほうから、これはどうなんだと、ちょっと改善していただきたいと。金額的にそういった中で2割減っていると。こういう相手側の業者って言ったらかしいんですけど、指定金融機関側からのそれはどねえかしていただきたいというような要望はないんですか。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 私の考え方は指定金融機関にこだわっておりません。少しでも資金の安いところがいいというふうには思っております。今、指定金融機関の山口銀行においては、当然のことながら少しでも上げてもらえんかという話は聞いております。結果的に2割減というような形でやっております。それと、御存じのように地方債なんかも過去は指定金融機関だったから、地方債、縁故債については全て山口銀行という概念がございましたが、今御存じのようにある程度の縁故債については入札制度をやっております。これは地元の金融機関に対して入札をやると、これがやはり、当初やったときには山口県でもどうしてそんなことをやるんだというような話もございましたが、現実には今ほかの市町についても、縁故債については入札制度を一部取り入れるというような形で経費節減に努めておるところでございます。以上です。

河野朋子委員長 中村主事。

中村公営競技事務所主事 済みません。ちょっと補足と訂正も若干兼ねているんですが、ここに上がっている銀行業務手数料というのは、本場開催のときの銀行業務手数料になります。山陽小野田市と他場のところにある金融機関との銀行業務の契約になります。なので、それぞれの金融機関によって手数料が違いますので、先ほちょっと2割というのは実際交渉はしてるんですが、ここに上がっている銀行手数料の一部分という形になります。なぜかという、契約交渉の過程の中で、本場の銀行業務手数料が今年からかかるようになりました。その部分については。このたびの4,032万7,000円、この中のうちの約400万程度。これが本場にかかる銀行業務手数料になりまして、ここは減額交渉の対

象になっている部分の金額です。それ以外の2割部分の減というものについては収入に関わる部分で、銀行業務手数料を差引く、事務協力費というのがございます。10、11ページの雑入のところですね。1款2項1目1節雑入の中の場合外発売事務協力収入。ここの中から銀行業務手数料を引いて、山陽小野田市が他場に請求するものから引かれる金額。この金額になります。これが少なくなるので、事務共益収入がふえる。そのための交渉をしておると。その過程の中で本場の銀行業務手数料がかかる、それが400万約かかる、その400万については本場にかかる銀行業務手数料ですので、先ほどの歳出の17ページの役務費のところに入ってきている数字となっていると考えていただけたらと思います。以上です。

河野朋子委員長 ほかに質問はありますか。副委員長。

中村博行副委員長 オートレース業界全体でいろんなものを見直されるというところで、払戻率の話がさっきありましたけれども、以前私が質問したことがあるんですけども、役務費の競走車運搬費ですよ。これ規格車に全部変えたときに、やがては道具箱1つで移動ができるということで、1,500万っていうものが計上されているんですけども、6場ほぼ全部同じような金額じゃないかと思うんですが、これを、その方向へ改革しようというような案が出てますか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 現在のところ、具体的にそういった取り組みはしてませんが、こういったことを今後業界業務の改善収支も含めて、改善になるために意見を申し上げることがございましたら、引き続き意見として出させていただきたいというふうに考えております。

河野朋子委員長 山田委員。

山田伸幸委員 駐車場の賃借料は、包括的民間委託料に含まれているんですか。それともほかの経費で計上させているんでしょうか。

河野朋子委員長 金子所長。

金子公営競技事務所長 包括的民間委託料の中に含まれております。

河野朋子委員長 ほかにありますか。議長。

尾山信義議長 ちょっと報告的なことになるんですけど、2月7日に経済産業省の車両室長のところのほうに私行きて、今回の包括的民間委託料の橋渡しの関係についてはいろいろとお話を聞きました。ここに市長はおられないんですけど、詳しい中身のほうにつきましては話はされませんでしたけれども、橋渡しの関係についてはいろいろ御説明をいただきまして、どうしても未だ安堵できる状態ではないと、引き続き頑張っってやっっていくんやいけんということで、室長のほうもお話をしておりましたが、特に首長同士の協力体制の確立をしてほしいと。また飯塚場については特に連携して頑張っってやっっていただきたいということでございますんで、引き続き今後の取り組みにも力を入れてもらいたいなというふうに思ってますんで、これは報告になるかもわかりませんが、市長のほうにもそういう旨伝えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 その件で、2月7日に経済産業省、議長行っっていただきまして、どうもありがとうございます。ちょうどその日に市長は逆に飯塚に行っっております。それは一時間程度向こうに滞在したというふうには聞いておりますが、飯塚というのが御存じのとおり西日本競走会。これが飯塚にございます。うちが本場開催するときも西日本競走会の職員が当然審判部いろいろ来ます。どうしても飯塚と山陽というのは西日本競走会の関係ですごく密な関係を築かなければいけないということで、経済産業省の主張のほうも飯塚と連携してやっってくれと。今議長が言われたとおりでございます。そのような中で2月7日にも行っっております。それとやはり今、6場、つまり6首長がおります。千葉県入れたら7になるわけですが、船橋ですね。6場がとにかく協力してやっっていくということで、御存じのように年末に川口市長が急逝されました。そして今度飯塚の市長選が4月にございます。それのあとくらいに、首長会議というものも必要というふうに思っっております。以上です。

河野朋子委員長 私のほうからですけれども、リース料を平準化して7,600万返済しているというところですけども、リース料がゼロになるのは何年度ですか。金子所長。

金子公営競技事務所長 平成37年の予定でございます。

河野朋子委員長 33年のトーターのときの計画は33年度に全てゼロになるような計画でしたが、現時点では計画は見直されるということですが、リース料と交付金がゼロになるのは37年度でいいですか。はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 特例交付金については29年度が最後です。29年度末でゼロになります。リース料につきましては37年度末にゼロになります。

河野朋子委員長 ほかに歳出全般でありますか。副委員長。

中村博行副委員長 とにかく見通しの甘さというのが随所に今まで出てきたと思うんですが、払戻率にしてもですね、単純に100億の5%、5億というような考え方でやられて、それに対する反対の考え方については当分の間は下がるかもしれないけれども、いずれはもとに戻ってくるような考え方があったと思うんですよ。払戻率について、やはりほかの協議なんかも研究されればですね、地方競馬会JRAなんかは、プレミアムレース、大きなレースは全部5%上乘せ、しかも最近では最終レースでファンを帰さないとか、最終レースまで持ってもらうということ、12レースが全て5%アップのレースになっていると思います。そのあたりを今後勘案されてですね、いち早い対応等お願いしたいと思います。

河野朋子委員長 はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 応援いただける御意見として受け承りたいと思います。ただ払戻率の改変化につきましても、収支問題にも直接影響してくる問題でございますので、十分全場で協議した中で取り組みをしていきたいと思っております。

河野朋子委員長 ほかに、笹木委員。

笹木慶之委員 2つほどお聞きしますが、まず1点はファンサービスで、今バスの運行はどうなっているんですかね。それがまず1点。現状をお聞き

したい。2点目は面白いレースということで、女性のレーサーを育成していたんですね。女性のレーサーは今どこで走っているんでしょうかね。やっぱりファンが興味を示すようなレースを交渉するというのは大事ですから、その辺の斡旋をしてほしいなと思います。そのことをちょっと教えてください。

河野朋子委員長 バスの件で。はい、金子所長。

金子公営競技事務所長 ファンバスについては後ほど詳細を説明させます。今、女性のオートレース選手につきましては、今、女性選手が所属しておりますのが、船橋場、伊勢崎場、川口場、浜松場であります。（「何人」と呼ぶ者あり）業界で6人おります。主にレースをしておるところですが、それぞれ交流で出場して参っておりますが、以前山陽で走ったということがございます。ただ、女性選手の受け入れということになると、宿舎等の受け入れ態勢の整備も必要となってまいりますので、ここはそういったことを勘案しながら、議員がおっしゃいました、女性選手を斡旋をお願いすることによって、活性化につなげようということも考えたいと思います。今年度のレースで新人5人の女性レーサーがファンサービスの一貫で来ております。そのときは丸一日お客様の全面に出たり、CS放送に出たりしてアピールをして、オートレースの活性化の1つにしたというふうに考えておりますので、今、御提案のありました件につきましては受け入れ態勢等も考えながら検討してまいりたいと思います。

河野朋子委員長 はい。バスの件で、中村主事。

中村公営競技事務所主事 ファンバスについてですけど、路線としてなくなった路線は恐らくないはずなんです。宇部方面の帰りの路線が今は出ていなくなっています。本場はファンバスあります。場外はGI場はファンバスは同じように継続しております。26年については委託契約等もありますのでちょっと詳細は出せませんが以上です。

笹木慶之委員 今の件ですが、ファンバスも出せば良いというものではないと思うんです。やっぱりファンの動向をみて、どちらの方面からどの時間帯にどうだという調査をきちっとして、効果のあるような運行をひとつお願いしたいと思います。以上です。

河野朋子委員長 ほかに、全体的に何かあれば。福田委員。

福田勝政委員委員 女性にハンデをたくさんやるとかかって、例えば女性に記念レースに出られえるような何か方法を。ボートとちょっと違った感じがするんですよね。だからそういったほうが面白いんじゃないかと思えますけど、案としてどうですか。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 施行者のほうがハンデを決める権限はございませんが、そういう意見があると。ただやはり、ハンデがあって面白いというような方もたくさんいらっしゃいますので、そういう意見があったということは伝えておきます。以上です。

河野朋子委員長 ちょっと今お昼の時間になりましたけれども、少し延長させていただいてよろしいですか。ほかに全体的に何かあれば。確認ですけど、今回の予算については、契約の細かい内容特に包括的民間委託料の詳細なものとかが不確定なまま出されておりますけれども、それは確定の見通しがある程度どのあたりにあるかということについて、再度確認いたします。堀川部長。

堀川総合政策部長 24日に上京いたします。そこで、業界全体の取り組み等、ある程度の話が聞けると思っています。そのあと26、27、28。ここで本場開催が会計上は25年度最後の本場開催でございます。このあたりで日本写真判定から社長が来ることができれば、最終的な調印式までいけるのではないかなと思ってはおりますが、まだ日程調整が不確実でございます。しかしながら、4月1日に事業開催に向けて今わかる分について24日以降に最終的な詰めをやりたいと、31日までの間にやりたいというふうに思っております。ただ売り上げ等の変動等ですね、そういうものがあって、若干の見直しというのが、やはり年度の途中でも出てくるであろうというような想定はしております。以上です。

河野朋子委員長 そうなりますと、今回出された予算が暫定的なものであるというふうに理解しながら委員会で審査しているわけですけども、そのあたりの確定したものはいつ出していただけるのか確認いたします。堀川部長。

堀川総合政策部長 予算というものは動くものでございますので、当然当初予

算で出して、状態が変われば速やかに御報告、そして補正予算として対応します。今回も25年度含めて今までの実績から言いましても、当初組んだ後、暫定ということは私どもは思っておりません。その時点での一番明らかな予算を組んで、そして変動があれば補正予算で対応させていただくというような形で取り組んでおりますし、この26年度予算についてもそういうような形でやっております。以上です。

河野朋子委員長 例年の予算に対する考え方がそのような考え方でいいと思うんですけども、今回は契約先が新たな契約先であるし、これまでの契約先を振り返りますと、かなり厳しい相手方に赤字があったり、そういった厳しい状況で契約が途中で途切れてますので、そういった不安定な状態の中での、今の予算を出されているところで、今の答弁からは例年の予算と同じ考え方ということで、大変危機感を持っておるわけですけど、その辺を改めてお聞きいたします。堀川部長。

堀川総合政策部長 先ほども言いましたように6億5,000万。この金額で一部受けることができる。さらに最低保証、これを今、詰めておるということでございます。事業の委託内容等につきましては、ほぼトーターと一緒にいうような形でやっています。ただやはり事業をやってみて、これは必要ない、これは必要というのが若干の変更の内容が出るんではないかなというふうには思っております。以上です。

河野朋子委員長 それから先ほど返済計画について、見直しの必要が出てきておりますけれども、これが大体どのあたりで提出していただけるのかも確認いたします。どのような予定になってますか。はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 1番わかりやすいのが、26年度の売上げ等の勘案。これだけ売り上げが相当変動しておる中で、26年度の金額がある程度見込みができたらくれるだろうなど。大体イメージ的には26年度中にはつくっていききたいというふうには思っております。以上です。

河野朋子委員長 山田委員。

山田伸幸委員 特にこの4月から消費税が導入されて、それとかなり大部分年金生活者の方がおられる中で、非常に売り上げの見込みがかなり甘い見込みが立てられているのではないかなという思いを持っているんです。本当に包括的民間委託料の確定がない中で、これを私たちがこのまま不

確定なまま採決に至るまでについてはちょっと疑問が残っております。

河野朋子委員長 それは質疑の範疇ではないですね。伊藤委員。

伊藤實委員 今、堀川部長の話を聞いて、ちょっと感覚が違うんだけど、今回は日本トーターから日本写真判定になって、さっきも確認したんだけど6億5,000万っていうのは最高っていうか、そこなんだけど。今の聞きよったら今までと変わらないよみたいな言い方なんだけど全然違うわけよね。先ほど委員長からもあったように、その辺の返済計画なんかでも全部先送りになって変わるわけでしょ。これを当初として考えるんだから当然その辺のリース料とか、交付金についてもこのように変更しますという資料がそろってないといけないわけ。だからやってみるとわからんみたいな言われ方をすると、審査するほうとしたら大変不安なんで、委員長に提案なんですけど、きょう今採決しないでも18日に、本会議の後でも予備日があるんで、その資料もちゃんと出していただいて、そういう部分についても、今の話聞いてもね、向こうが来るからみたくないいい方もするしね、そうじゃなくても本来なら向こうに行ってでもせんにゃいけん話なんよ。24日東京行くのはそこで契約するくらい、判子、実印もって行く位の気概がないんで、きょう採決までしなくてもいいんじゃないかなと思います。

河野朋子委員長 今の質疑の中で意見が出ましたけど、ほかに質疑が。どうですか。副委員長。

中村博行副委員長 各方面でオートレース事業にかなり疑問を持たれてるような意見が、各方面で出てるんですよ。やっとな回そういう相手が見つかったかなというような状況なんですけど、昨年最悪のシミュレーションというようなことも言葉として出てきたんですが、今後、現時点でそういうことをいうのはおかしいかも知れませんが、やがてそういうこともあり得るんじゃないかというようなことも考えた中で、そういった方向性っていうのは少し考えられているんでしょうか。

河野朋子委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 現在のところ、考えてません。シミュレーションというのは廃止をするために、どういう手順をやるということでございますか。例えば、建物をどうするか、駐車場をどうするか、借金はどうやって返

すかということですか。

中村博行副委員長 そうです。

堀川総合政策部長 借金については累積赤字分については、一般会計が持ちます。これは事実でございます。それをやらないと特会を閉めることができませんので、累積赤字については一般会計が持ちます。またJKA交付金、特例交付金、リース代についても債務は、それは債権者が変わりますので、機関等についての調整をする必要性があるかと思いますが、それは多分今の償還表そのまま継続して、一般会計が払うようになると思います。駐車代についても、交渉してそれを買うのか、それとも現況に復してやるのか、そういうようなことがあると思います。建物について閉鎖するのか、解体するのか。ただ、今の財政状況には閉鎖して解体するまでにはなかなかできないのではないかなど。あと従事員等については、退職金はトーターが受けるときに退職金を払ってますので、その辺は問題ないんですが、ただ、選手については退職共済、この辺の分で。これは拠出金を払っていますので、そこで対応するであろうと。ただし、山陽場だけがやるのであれば、引越し手当とかそういう保障問題が出るであろうと。その金額等については今現在交渉する気もございません。ただ、そういうシミュレーションというものはやはり持つてはおります。それは公にはできないという部分があります。選手見舞金を払うぞというようなシミュレーションがあれば、じゃあ請求しようかというような話にもなるかも知れません。そういうような中で、なかなか公にできない分があるかと思いますが、そういう問題意識というのはチームオートの中で協議はしておるところでございます。以上です。

河野朋子委員長 今回の答弁からいきますと、シミュレーションはしているんですか、してないんですか。するつもりがあるのか、ないのか。その辺が以前の答弁と全く変わってますけどいかがですか。堀川部長。

堀川総合政策部長 以前答弁でそういうふうなことをしていないのかということで、チームオートでどういうことが可能性があるかという検討はしました。ただ金額的なものについては、出していないと。こういうものが想定できるということは考えております。

河野朋子委員長 それシミュレーションとは言わないと思いますけどね。そういったことをちゃんと積み上げて、金額も明らかにして、具体的にどう

いうふうなことが必要かというのをするのがシミュレーションであって、副委員長がそういうことで質問されたんでしょ。そういうことは、これからは考えていないという答弁でよろしいですか。

堀川総合政策部長 結構です。

河野朋子委員長 わかりました。ほかに質問があれば。笹木委員。

笹木慶之委員 先ほどからいろいろ質疑を聞いておったんですが、私はやっぱりこの包括民間委託の契約が完結したならば、早く補正予算を計上して、手続をとるべきだと思います。ほかの契約とは違って、これはオートレース事業の全体を運営するための契約ですからね。だから堀川部長は、かなり今の包括民間委託料の部分については数字的に自身があるように思いますけど、あくまでこれは契約が終わってからのことですからね。だからほかの事業なんかについては、確かに予算を持って、新たに事業を展開している中で契約をやってということになるかもしれませんが、これは4月1日からもう事業を継続して、施行しなくちゃならんということの要素も含めてね、やっぱり不確定なものは早く補正を組むという姿勢が私は絶対にほしいと思います。それは強く言っておきます。

河野朋子委員長 質疑がなければ打ち切ります。質疑は打ち切ってよろしいですか。先ほど資料の請求がありましたけど、そのあたりの資料については出していただけるんでしょうか。返済計画が変わったんであったら、当初は33年で全てと言いましたけど、変更してますよね。

堀川総合政策部長 だからシミュレーションといいますか、その計画等については26年度の状況を踏まえてということで先ほども、今から出しますということは私言っておりません。

河野朋子委員長 先ほど37年度と言われたでしょ。それは、いつつくられたんですか。

堀川総合政策部長 37年度というのは去年ですね。つくっております。

河野朋子委員長 出していただけてないんですよね、委員会には。

堀川総合政策部長 もし出しておらなければ、リース等特例交付金、これの償

還計画はすぐお見せできると思います。

河野朋子委員長 どうでしょうか、それを見せていただいて。はい、伊藤委員。

伊藤實委員 今、それを見せるどうのこうのというより、その資料を37年まで延びたという資料を含めて、今、審査途中なんですけど、それによっていろいろ変わると思うんで、できればきょうの最後に回してもらいたい。まだ討論採決に入るには早いんじゃないかと思います。

河野朋子委員長 今、そのような提案がありましたけど、皆さんいかがですか。山田委員。

山田伸幸委員 一番根幹となる部分が明らかになっていない状況で採決には至らないというふうに思います。

河野朋子委員長 ほかの方いかがでしょうか。ではそのように取り計らって、現時点で質疑は一応打ち切っておきますけれども、先ほどの資料、それを見せていただいて、もう一回疑問点があれば解明し、その後討論採決というふうに運びたいと思いますがいかがでしょうか。（「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり）時間的にはどうでしょうか。

堀川総合政策部長 後ほど私下に降りたら、特例交付金の償還の何年というのがありますので、すぐに持ってまいります。

河野朋子委員長 午後が一番でもよろしいですか。

堀川総合政策部長 構いません。

河野朋子委員長 じゃあ1時半からにしましょうか。では午前の部をこれで閉じまして、午後1時30分から再開したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

午後0時17分休憩

午後1時28分再開

河野朋子委員長　それでは委員会を再開します。はい、堀川部長。

堀川総合政策部長　まずオートの職員は、業務がありますので帰らせました。私で答えられる範囲で一生懸命がんばりますのでよろしく願いいたします。先ほどは午前中、大変失礼いたしました。現在皆様にお示しできることは午前中お話ししたとおりでございます。私の力不足で交渉がおくれていることは、皆さんも御存じのとおりで、当委員会においても大変御無理なことをおかけしておるところでございます。今後詳細についてまとめましたら、直近の委員会で御報告し、予算の補正が必要となる場合は、速やかに上程いたしますので、またその節はよろしく御審議をお願いいたします。職員一同がんばっていきますので、よろしくおねがいたします。では午前中に言われました、お手元の資料をごらんください。これは特例交付金、リース料について、まず変更前と変更後がありますが、変更前というのは、24年度までこの形で行っておりました。で、変更前で特例交付金25年から29年。1億5,000。1億5,000。1億5,000。で7,000万。で1億4,900万。これは先の山陽町時代の収支計画の見直しをやったときに、これを定めたものでございます。これが生きております。で、経済産業省と一応確認したところ、終期が、つまり29年度が変わらなければ、内訳は変えてもいいと。どうしてこういうことをやったかと言いますと、この当時は、まだトーターと交渉の最中でした。そういうような中で現年分の負担を平準化したいという思いがございましたので、特例交付金についてはこういう形でやっています。次にリースの償還なんです、これは8車8枠。平成10年に入れた分でございます。この償還が25から始まるというような中で、それまでは据え置きでございました。それでこの金額で、変更前の金額でやっております。これは大体ならべております。ただやはりこれも負担が大変厳しいということで、支払先はオートレース振興協会でございます。で、ここに行って、まず免除等できないか。そしてもしくは繰り延べできないかということで、向こうの理事長に会いました。そのときに言われた言葉が「お金は借りたら返すのが当たり前だろう」と言われました。そういうような中で、免除がもちろんいいんだが、現年分の負担を少しでも軽減するために、返還の期間を少しでも長くさせてもらえないかということで、これがこういう形で7,600万円でやった。それで変更前と変更後で一応こういうような形で、今現在に至っておる次第でございます。やはりこれにつきましても、今現在仮に日本写真判定になっても、この枠組みというのは変わらないというふうに思っております。以上です。

河野朋子委員長　この変更後の資料につきましては、委員会には今までいただいていないということですので、今後は確定次第こういった資料を出していただくようお願いいたします。はい、山田委員。

山田伸幸委員 2つお伺いしたいのですが、1点目は、これがいつこのような変更になったのかという点。もう一点は、リースの返還に対して、リース料というのは消費税の対象ですので、この金額に変更があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 これについては25年度中にやっております。で、債務負担を補正で出した時点、特にリース等ですね。そのときのこれが通ってからやっております。交渉は一番最初にお願ひに行ったのが、1月末ぐらいであったと記憶しております。その後事務レベルでやって債務負担が取れた時点で契約の変更をやっております。次に消費税なんですが、特例交付金については、消費税はかかりません。リースについても手数料等これは取っておりません。で、過去に入れたものですので、これに対しての消費税が上がるということはありません。以上です。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 平成25年度の予算が通った後、この変更が決まったということよろしいでしょうか。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 そうでございます。リースについては平成10年ですから、そお当時の消費税だけだと思います。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 消費税の税法からすると、リースの一回一回に対してかかるものなんですよ。それはきちんと精査をして改めてまた後日でもいいですから御返答をお願いしたいと思います。

河野朋子委員長 お願いします。ほかに質問はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) じゃこれをベースに今後、返済計画は累積赤字額の分がここにくっついて、その見直しが26年度中に出されるということを再度確認します。はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 条件等調い次第、そこで作成して、この当委員会においても御説明させていただきたいと思います。以上です。

河野朋子委員長 わかりました。ほかに質問は。質疑を打ち切ってもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは討論に移りたいと思いますけど。採決をするに当たって先ほど少し意見がありましたけれども、その件について。はい、山田委員。

山田伸幸委員 契約を見てから採決をしたいなと思っておったんですが、私はそのように思っておりますので、今ここの採決はすべきではないのではないかと考えております。

河野朋子委員長 今そういった意見がありますがどうですか。はい、伊藤委員。

伊藤實委員 私も午前中終了前までは、もう採決までと思ってたんですが、部長の答弁を聞くとちょっと待てよというふうに思ったのは事実です。で、このように資料も出てきたわけですが、先ほどの冒頭の説明の中では、その契約が決定したらまた速やかに委員会にも報告するし、また補正等が生じればまたその対応をするということで、それと6億5,000万が最高ということも、先ほど一応確認をさせていただきましたので、いい契約になるように、さらに努力していただいて、今回を教訓にこれは本当に特例と思います。本当に大事な部分が決まってないからこのようなことになるわけですから、このオートの契約のみならず、ほかの契約においてもやはり契約というのはすごく大事なことだと思いますので、今後このようなことがないようにしていただくという中で、これで一応ある面暫定的な当初予算にはなるかと思いますが、まあこれで採決に入ってもいいんじゃないかとは思いますが。

河野朋子委員長 はい、笹木委員。

笹木慶之委員 私は午前中の最後に言いましたけれど、この包括民間委託をした時点から、このオートレース事業は施行者の手にあった大半の部分が民間に移ってるわけです。その重要性をやはり執行部はきちんと見定めて、そしてもっと謙虚になって、やはり事業を展開する。そして午前中言いましたが、市を挙げて全力を挙げてやはり前に進んでいかないと、振り向いてばかりおっては私はどうかなと思います。だからその意気込

みをきちんと示してもらって、先ほどちょっとありましたのでそれを含めてひとつ採決をしていただきたいと思います。

河野朋子委員長 採決に入ってほしいという意見が出たんですけども、それを含めまして採決に入りたいと思います。改めて討論があれば。はい、山田委員。

山田伸幸委員 以前から共産党としては地域福祉への貢献。そういった点がない場合は、反対としておったんですが、地域公益事業も行われているということで、賛成をしたいというふうに思います。ただしできれば附帯意見か何かをつけて、この契約については、着実に急ぐようにということをお願いしたいと思います。以上です。

河野朋子委員長 ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に入ります。本議案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。

（職員入れかえ）

河野朋子委員長 引き続き議案第28号について審査いたしますので、執行部の説明をお願いします。はい、大谷さん。

大谷人事課主幹 それでは議案第28号山陽小野田市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。この度の改正は、先に審議されました山陽小野田市特別職報酬等審議会の答申を尊重し、市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給与の額について定めるものであります。市長等の給与の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、山陽小野田市特別職報酬等審議会規則第2条により、あらかじめ特別職報酬等審議会の意見を聴くものと定められていることから、本審議会を昨年11月20日から今年1月9日までの間に計4回開催し、本市の財政状況や県内他市及び類似団体等の状況等を委員にお示しし、慎重に御審議いただいた結果、今年1月16日に市長に答申が行われ、その答申内容に基づき、改正を行うものであります。

改正の内容は、合併当初の崖っぷち予算と呼ばれた非常に厳しい財政状況から、全市をあげて取り組んでまいりました行財政改革により徐々に回復の兆しが見えてきたことから、市長、副市長、教育長及び水道事業管理者におきましては平成18年4月1日から、病院事業管理者におきましては平成18年10月1日から講じられてきました給料月額を20%減額する措置につきまして、その減額率を緩和し、10%の減額措置とするものであります。引き続き減額措置を行うことにつきましては、合併当初の非常に厳しい財政状況は改善されたものの依然として厳しい財政状況下にあることに変わりなく、現在も行財政改革に取り組んでいる最中であることから今しばらく減額措置を続けることは妥当であるとの判断によるものであります。なお、期末手当及び退職手当につきましても、同率の減額措置が講じられることとなります。以上、御審議の程、よろしくお願いいたします。

河野朋子委員長　それでは委員の質疑を受けます。はい、山田委員。

山田伸幸委員　報酬審議会での意見を読まさせていただいたんですが、ここでちょっとおどろいたことがありますして、こういう審議会等で採決というふうなことは、なじまないと私は思っていたんですが、賛成多数でこれが決まっているわけですね。その点についてはどういうふうにかお答えいただきたいと思います。

河野朋子委員長　はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長　今の御質問でございますが、一応審議会というところで意見をまとめていかないといけないということの中で、採決に入ったということと理解しております。

河野朋子委員長　はい、山田委員。

山田伸幸委員　通常こういう場合は、少数意見を尊重するということが当然のように私は行われてきたと思うんです。そうなればその少数意見についても両論併記という形がこれまでされてきたと思うんですが、その少数意見というのが反映されていないとってるんですが、いかがでしょうか。

河野朋子委員長　はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 少数意見につきましては、挙げておりませんが、この案につきましては反対の皆さん方は、おられなかったというふうに理解しております。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 会議録では賛成多数というふうにくくられているんですが、これは全員賛成の間違いですか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 ちょっと言葉の回し方がまずかったかと思いますが、全員が賛成をされてます。

河野朋子委員長 この件に関してのことですか。どのあたりですか。

小野総務部次長兼人事課長 10%のことです。市長と特別職のことです。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 今の件に関連するんですが、10%に戻すのに全員賛成と言われたんですが、議事録を見ると、要はもとに戻せというような意見もありますよね。それはどのような扱いになったわけですか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 そういう意見もありましたが、最終的に会長さんが皆さんに意見を諮った中で、それで問題ないということの全員の了解が得られたということでございます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 それと後ほどの議案にある市議会議員のほうもあるんですが、それぞれ諮問するにはある程度提案されたと思うんですが、市長についてはどのような提案なり、その辺があったんですか。素案というか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 提案でございますが、まず市長につきましては現行の20%のまま。副市長以下、教育長、水道事業管理者、病院事業管理者につきましては、現行の20%を10%に。あと議会の議員の皆さん方の報酬につきましては、議長が10%、副議長が5%、委員会の委員長が3%、委員会の副委員長が2%、その他の議員さんが1%の減額ということでの御提案はしております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 今の数字のそれぞれの何%が提案されたんですが、その根拠となる理由は何ですか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 特段の、10%、5%という数値のこれと言った根拠は、ないんですが、合併以来ずっと減額措置を続けてきたということで、それぞれ緩和する方向で考えていきたいということと、他市の状況等を見てみると、通常減額措置ということは10%程度が大体、他市でされている。まあ議員の場合はほとんど他市の例を見ても減額というのはないんですけど、市長等につきましては10%が、されているところは大体それぐらいから始まっているということで、市長また議員の皆さん方につきましては、それぞれ選挙で選ばれたということで、同じようなところから始まって、あとは役職ごとにそれぞれ議長、副議長等の役職の重みごとに減額措置の率をちょっと変えていこうということが、最初の減額率の差であったかと思われま。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 会議録の中で20%カットのままでもいいんじゃないかという意見が出されているわけですね。その方は過去に15%カットという答申をしても市長がみずから20%カットとしてるじゃないかと。その思いを汲んで、20%カットのままとしていかがかと、そういう言い方をされてるんですね。これにはそういった附帯意見も何もないですし、こういう意見については全く反映されない、そういう答申書になってるのは、どういうことなんでしょうか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 先ほど言いましたように、いろいろ議論がありました。20%のままでいいとか、カットなしの削減はゼロでいいじゃないかとか。いろいろな意見があったのは事実です。しかしながら収束する中で、やはり先ほど説明がありましたように、崖っぷち予算と言われた、その当時よりは、確かに財政状況がよくなったけれども、やはりこれは当初市長が答申をするときに話されたんですけれども、私としては市民の代表として選ばれた。今の財政状況を見ればやはり幾らかは、私は受け入れることができますよと。できますよという正確な文言は忘れましたが、そういうふうなニュアンスで言われたということがありまして、いろいろ議論された中で、それなら10%程度がいいんじゃないかということの中で意見が修正されてきたということでございます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 これは市長の報酬について、そのような最初に提案があったということですね。退職金はどのような提案をされたんですか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 退職金のほうは、当初の諮問では、退職金は諮問の中に入っておりませんでした。2回目のほうで、退職金の額についても諮問ということで、追加の諮問をさせていただいております。会議の中で議論していただいたのは、給与月額のほうにつきまして、10%のカットをしているということで、減額措置をしているということで、退職金につきましても、カットされた給与の月額で退職金を算定するというところで、必然的に退職金のほうにつきましても10%の減額措置がされるというところで、一応委員の皆様方につきましては、その退職金の算定する率がございしますが、そちらのほうは特に変更をしていないということになります。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 先般の本会議場の質疑で、市長の答弁で退職金について、このようなことは越権行為になるという答弁がありましたが、実際には提案し

ているわけですよ。じゃないの。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 提案はあくまでも退職金について考えてほしいという提案ですので、本会議であった中では、下瀬議員さんが、下げるといふふうな答申をなぜしなかったのかということですので、市長はそういった具体案を示すようなことじゃなくして、とにかく退職金についてを考えてほしいという諮問をしたということです。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 それであればほかの市長の給与それぞれ議員の報酬なんか何%で提案しているわけですよ。それは越権行為に当たらないってこと。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 諮問についてはあくまでも特別職の給与についてを論じてくれということで諮問しています。その話の中で、すなわちその議論をされる中で、こういう事務局として、こういう案が例えば10%カットであれば、これだけの財政効果があります。5%のカットがあればこれだけの財政効果がありますというような、個別の提案というか、事例としてお話をしたということで、今話をしたと。提案で市長のほうから10%に、15%じゃなくて、事務局として例えば今の20%であれば財政効果がどれだけある、10%であればどれだけ財政効果があるというような形の説明はして、その中で一番いい方法を皆さんで考えてほしいということで、お話をしてきたわけです。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 その資料がこのホームページから出てて、そう下げると幾ら財政的なメリットという資料がありました。そりゃ財政的にはこのように削減にはなるんですが、逆にデメリットは何もないんですか。削減するということで。デメリット。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 事務局としてはお話をしませんでしたでしたが、確かに委員さんの中から、まあこれだけのカットというのは、市長の気持ちはわかるけれどもやはり他市の市長さんと比べてみると安いというのは、あまり好ましくないね、やはり決して市長がそれだからといって、市政に対して意欲がないとか、意欲があるとかいうことはないですけど、やはりそれなりに今の市長が一生懸命やっている中で、これというのはちょっとカット率が多いんじゃないかなという話がありました。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 そういうことを言っているんじゃないくて、参考資料で市長の給与、副市長、教育長、議員の、要するに財政効果。削減による財政的メリットということで、年間300万なり浮くというふうに書いてあるわけ。だから要は議員でも一緒ですよ。今、議員のほうは後ほどの議案なんですけれど、関連するんで言いますが、要は報酬が安いから若い人が出られないとか、いろいろな部分が特別職とは若干ニュアンスが違うとは思いますが、ここにメリットと書いてある。要は単なる経費削減というメリットも1つと思います。逆にそれを削減することによってのデメリット。それは全くないという認識で、メリットしか記載をしなかったかということです。参考資料として。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 実はそもそも報酬審に入る前の我々のスタンスでしたけれども、やはりカットがずっと続いたことに対してのやはり問題があるんじゃないかということの中で、やはり幾らかカット率を圧縮したらどうかということで報酬審に入ったという事実があります。その中で、これだけの財政的なメリットがある、13市ではたくさんあるけれども、しかし、やはり幾らかでもカットを縮減したほうがいいんじゃないかということの中で、話していきましたので、これは事務局もありますし、市長のほうもありましたけれど、このメリットという話を、この財政効果だけしか述べてませんけれど、デメリットについては余りそこで、確かにデメリットの話というのは余りされなかったし、してこなかったというのは事実です。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 議事録もざっと読んだんですけどそういうようなのはないんですよ。要するにこの資料を見ると、要は削減をしてこれだけのメリットと書いてあるんですよ。それでお金がない。今言われるのは、要は20%が10%ね、少しでも圧縮しようという気持ちがあるのであれば、やはりこれは圧縮したことよっての財政的にはこういうメリットはあるんだが、しかしながらやはりこういう部分は、こう戻すべきという、要は削減したことのデメリットを普通は比較をして審議するのが審議会じゃないんですか。それは執行部のほうはやはりそこの提案をしっかりと説明をしないと、はっきり言ってこの審議会メンバー、公募の人も含め、この議事録の内容、はっきり言ってこの辺の議論からすると、相当温度差があります。メンバーの中にも。どうですか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 ただ今の伊藤委員さんのおっしゃられたとおり審議会の委員の中にでもかなり温度差がございました。先ほど言われたようにデメリットということで、報酬が安いということによって、これ議員の報酬のほうになりますけれど済みませんが、報酬の性格からすると役務の対価ということになるんですが、実質昨今は、生活給の意味合いも強くなってきているんじゃないかというところで、普通のサラリーマンが政治を志して議員になろうというときに余りにも安い報酬では、二の足を踏んで政治の世界に入ることができないのではないかという御意見も確かにございました。その中で答申書の最後のほうの附帯意見の4番目のほうに書いてございますが、市民ニーズにあわせてフルタイムで議員活動ができることや多様な市民の議会参加という観点からサラリーマンが職を辞して議会に参入することを可能にする程度の収入を保証されることも必要ではないかと考えられるということで、附帯意見として書いてございまして、現在本市の市議会は議会改革に積極的に取り組まれ、他市と比べても非常に活発、精力的に活動されていることから、この議会に有能な若い世代が参加できるように適切な議員報酬の額について今後検討されたいということで、一応御意見がありましたので、こちらのほうは答申書にそういった意味合いも載せていただきたいということもございました。それぞれの意見、減額しないほうが良いというほう、またしないというよりまだ上げたほうが良いんじゃないかという意見もありましたし、逆にまだ減額のままのほうが良いという意見もある中で、多数決等もありましたが、その中で委員さんがまとめて答申書のほうにそれぞれの意見を入れさせていただいたということでございます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 何で私がそれを言ったかというところ、やはりこの参考資料だけ見ると、ああこうなんだ、これだけ浮くんじゃないかというところしか見ないんですよ。普通の人。でもやはり議会でも報酬については、議会機能向上委員会のほうで、まだ継続で、まだまだ議会内のほうでも協議をしようということですが、やはり当事者でないとわからないところもあるし、実際には市民にはなかなか理解できない部分も当然あるわけですよ。だからやはりこういう審議会なんかにおける参考資料については、やはりもっと正確というか双方のメリット、デメリットね、公平な資料の中で審査をしないとわからない人は全然わからないですよ。削減になる。議員定数も一緒なんだけど。やはりこれは偏った資料になってるんじゃないかと思ったんで、そうやって今の答申の中にはそのような附帯決議というか、ついてるんでその部分は議会の報酬審の際には参考資料としてこのような資料も財政的なメリットという条件面よりはやはり役職としてどうなんだというところを正確に審査できるような資料づくりをしてほしいという意見ということでお願いします。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 この市長の給与とともに退職手当の額についての議論が若干行われております。答申書にも載っているんですが、計算方法ですが、防府市の例が出ていて、防府市は年数に応じてというふうな形になっている。それが非常に過小に扱われている。今の大きな流れとして地方自治体の首長をそういう特別な存在、かつて中央から降りてきてそのまま座って高い退職手当を支給するという流れでは今なくなっていると思うんですよ。現に国家公務員の特別職は、そういう扱いになっていると思うんですが、なぜ地方自治体の首長がこういう長い在職月数に応じて退職手当が支給されなければならないのか。それが全くこう事務局のほうから説明をされていないと思うんですよ。防府を特別な例としてばっさりと切り捨ててなぜ防府がそういう選択をしたのかという話が全く出ていないですよ。その点については事務局としてはどのように考えていたんででしょうか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 確かに防府につきましては各13市のうち1市だけが特別な計算の仕方をされています。在職年数ですね。ですから4倍しかないんですよ。しかしながら12市の市長さんにつきましては、在職月数ですよ。48カ月。それを掛けているということで、これの計算の仕方につきましては、類団いろいろなところを調べてみましたけれども、確かに防府市の場合は、特別であります。こういったところを一覧表を示す退職手当の金額の支給状況等について委員さんにお知らせをする中で、当然1つとして御説明をさせていただきました。そういったことでその中から、ほかの市町村は、そうではなくなって山陽小野田市と同じようなやり方でやられてますと。しかしながら48掛ける100分の幾らかでしたかね。その割合が、その高低は、若干各市町村違いましたけども、大体同じような額でしたので、それについては皆さん方で、その辺についても議論をしてほしいということの投げ方をしてきたつもりでございます。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 今の説明でもやはり防府を特殊な例として挙げておられるんですよ。ですが私は議論を少し調べさせていただきましたけれど、やはり現在にあった考え方されていると思うんですよ。例えば皆さん地方公務員は、年数に応じて退職手当が計算されますよね。なぜ市長だけが在職月数でなければいけないのか。その辺の理論的な裏づけというのは全くされていなかったんじゃないでしょうか。いかがですか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 確かにこの退職金につきましては、全国でも退職金の支給についての賛否両論がありまして、いろいろなところで特に橋元市長さんなんかは、出さないということで、何か条例もかけられたような話もされてますけども、いろいろなところで議論が盛り上がっていますが、やはり特別職の退職金につきましては、一般職とは若干違いますので、やはり勤続報償説いいですか、やはり48カ月やっていたいたほかの職員につきましては30年、40年ありますので、勤続報償説というのは、その退職手当を出すときには非常に意義がある説なんですけども、特別職、市長につきましても基本的には勤続報償説48カ月、まあ一生懸命やられたということの中で、それはしかるべき支給があってもいいのではないかとということで条例に定められて決まっているわけ

で、あくまでもこれは条例案件ですので、条例で今、言いましたように支給月数なのか、支給年数かというのはいろいろと決められるわけですので、その中で支給月数でいこうということが決まられたということと理解しております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 今回の関連質問ですが、先ほど言いました報酬については参考資料に出てますよね。退職金の防府は年数でいくと。そうした場合にも差額というか、そのような資料は提案されてないんですか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 委員さんには皆お見せしております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 どのような資料か。ありますか。ホームページにはなかったですよ。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 審議会の中で委員さんにお配りした資料は全てホームページにアップしていたつもりですが、もし出してないかもわからないんですけど、一応委員さんには県内の13市とあと類団の20市のそれぞれの退職金の加算の率とかそういったものをお示しして、これぐらいの金額になりますということは、審議会の委員さんの中ではお示しはしております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 その資料が防府の例をすると、4年でいくのと月でいくと相当金額が変わってくると思うんですよ。このように財政効果でこれだけマイナスというような表現の資料だったら、その資料すぐコピーもらえますか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 資料を見ればわかると思うのですが、大体何千万台ですけど、各市町村ね。防府市の場合は386万円。あとのほかの市町村については、2,000万台から3,000万台です。

伊藤實委員 うちは何らになってますか。

小野総務部次長兼人事課長 2,400万。これ以上に減額がありますからね。20%。

伊藤實委員 ということは2,000万の財政効果ということよね。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 そもそも答申というのは、退職金について考えてくださいということで、防府がなぜそういうふうにしたのかということまでは、全然示されていないということですよね。本会議で共産党が求めたのは、やはりたった4年で2,000万円もの退職金というのは多いんじゃないかということで、一般の公務員と同様な年数でいくべきだという主張をしてたわけですが、そういう諮問内容ではなかったということですね。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 基本的には退職金の額について検討してくださいということでお投げをいたしまして、その説明の中では、その率についても必要があれば触っていただいても結構ですということは御説明しておりましたが、山田委員さんがおっしゃられるように防府がなぜ4年間、年数でしておるのかとか、そこまで私ども調べておりませんで、そういった説明はなかったということでございます。

河野朋子委員長 今、資料が出されましたので、これは退職手当が入っております。はい、伊藤委員。

伊藤實委員 この資料を見て、こっちの議事録は要点筆記で、抜けてるんじゃないかと思うんだけど、これをぱっと見たときに議員報酬のときの意見と比べて、下げろという財源のことを言われる人が、言ってないんですかね。どういようなやり取りがあったの。普通お金がないんでという、

議員報酬のときの意見を言われる人がなぜこの防府の事例でこういうこともあるというような議論。これ議事録に載ってないんですか。そういう議論なかったんですか。どんな答申やったのかなと思って。この議事録を見るに当たって、この資料を見て、議員報酬の件はいろいろ好き勝手なことを言われてますよ。はっきり言って市民レベルの話であって、市長のほうは全然ほとんどないでしょう。これ見たら防府の事例でも2,000万から違うでしょう。市長も、これは公明党の吉永議員が昔、一般質問であったと思うんですが、それこそ多いんじゃないかと。基金にでもしようと言ったぐらいですよ。それをね。しかしこの間の本会議場の質疑の中では、越権行為ということを書きつつ、料率にしても高いほうじゃないですか、これ。はっきり言って。報酬はカットしてたとしてもね。やはりその整合性が、ちょっとどうかなと思うんですよ。その辺については、この議事録を見る限りではないので、本当になかったのか、それによってはこのメンバー呼んでもらいたいな、会長ぐらいを。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 具体的には触れていませんけども、この特別職につきましては、これは議員さんとは若干違いまして、常勤ですよ。常勤で、委員さんもこれはあくまで公募で決めましたので、あとは各種団体から来ていただいたわけですが、全体的な流れとしては、今の市長はよくやっているということでした。ですから先ほども言いましたように、カットの20%を続けなくてもゼロにしてもいいんじゃないかということも話の中にありました。その中で全体的な、ただでもそうは言ったって、財政事情を考えればゼロというわけにはいかんんじゃないかということで、10%というふうに落ちてきたというふうに私の目からはそういうふうに見えました。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤実委員 今回の審議会のメンバーで市長はよくやっているからいいんだと。何を基準に言ってるんですか。何を根拠によくやっていると言ってるんですか。そういう市長がよくやっているから、報酬はいいだろうと。そういうような話なの。じゃあやってなかったら下げるということ。何を基準にしてるわけ。どこに議事録載ってんのそれ。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 よくやっているとというのは、最初の提案したときに市長は20%の減額措置で、あとは10%とする中で、そこまで差をつけなくても市長さんはよくやっているから、同じ10%でもいいんじゃないかというようなこともあったかと思われます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 私が最初に言ったのは、何で提案をしたのを、議員報酬なんかにしても要するに議長が10%、委員長が何%。何を基準にしたかが曖昧だからこんなことになるんですよ。根拠がないんでしょうが、全然。世するに今20%カットが何を根拠にしたか。そして10%をどうして10%に戻すか。つい思いつきの数字じゃないですか。はっきり言って。類似がどうのこうの。だからそこが全然最初の根拠がないからこういうふうになるんですよ。後ほど議員報酬するんだけど、委員長と副委員長、何で2%の差。どういう根拠でしちよるの。というふうになるよそれ。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 この表を見て、びっくりしたんですけど、山陽小野田市の市長というのは、宇部市の市長よりもらっておられる額が多いということですよ。これについては意見は出ませんでしたか。宇部市の市長のほうが少ないですよ。宇部市11位。山陽小野田市9位。（「言うこととやることが全然違う」と呼ぶ者あり）

河野朋子委員長 宇部市と比較してというような議論はありましたか。はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 それぞれ宇部市との比較といいますか、それぞれ県内13市または、ちょっとお示ししてないんですけど類似団体10市ございまして、その中でなるべく中庸な位置が望ましいのではないかとということで、審議等もあったかと思えます。あと山陽小野田市長の場合につきましては、退職金は結構高い位置にあらうかなとは思いますが、あと10%削減する中で、4年間の任期の総額をしたときの総収入を比較してみても、まあそれでいくと、退職金だけ見ると突出して高い面も確かにあらうかとは思いますが、あとの給与とかそういった中で見ると、そこまで退職金の額ほどは、高くはないんじゃないかということと、あとは順位つ

けてどうかなとは思いましたが、その中でいけば県内の中庸ぐらいの位置にはあるのではないかとということで、これぐらいということになったかと思います。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 議員は最低でいいし、市長は高くて。お隣の宇部市よりも市長がたくさんもらっておられる。人口の少ない下松とか、光よりはちょっと少ない。これは財政状況が違いますので、納得いくのですが、財政破綻とかいう話が全くなかった宇部市より高いというのは、皆びっくりするんじゃないですか。やはり市長自身もこのことを御存じなかったんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 そこまで御存じかどうかちょっと把握はしておりません。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 議会のほうでは物凄くいろいろ皆さん意見を言っておられるんだけど、事務局自身がこれは見せたかもしれんけど、説明はしてないじゃないかなと思うんですよ。この総額についてはね。総収入については。ですから本当に市長自身がこれを知らなければ下げてくださいという諮問にもならないし、防府とか全国のそういう一般公務員並みのそういう計算方法にしてくださいというふうな諮問にもなってなかったと思うんですよ。ですからこれはよくやっていますからいいんですというふうな形に落ちついたんじゃないかなと思うんですね。結局今回退職手当については一切いらってないわけですが、しかしどう見てもこれはあまりにもこれを知った市民が納得するかなと思ったときに、非常に厳しい意見が出てくるのではないかなと思うんですよ。私自身もこの退職手当の問題についてはいろいろ聞きましたが、市会議員さんももらってるんじゃないかとと言われて、いえ私は1円ももらってませんと言ったら、皆さんびっくりされてましたね。一方で同じ特別職とはいえ、常任化している市長がこれだけの月数もらうというのが、どうしても私自身は納得いきません。それについて市長もちゃんと考えていなかったとしか思えないんですけど。これについてはやはり議会としても何らかの意見をつけるなり、修正をするなりが必要ではないかなというふうに思いました。

河野朋子委員長 ほかに質疑はありますか。今さっきからそもそも報酬審議会というものが、どうあるべきかということについて少し確認したいのですが、議事録では今さっき言われたように一番最初に事務局案というようなものを出されて、審議をお願いしているというようなところ、そのあたりはどのように考えたらよろしいのでしょうか。審議会にお任せしていると言いながら、事務局の案を最初に出すというところについてそのあたりの運び方についていかがでしょうか。はい、小野課長。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 確かに余談を植えつけると言いますかね、そういったところがあると言われれば確かにそうかも知れません。ですけども何も資料がなくて、さあ考えてほしいと言われてもちよっと素人の皆さん方には難しいのかなということがありまして、我々としては現在20%ですと、20%であればこういうのがあります。10%があるということで、一応出しましたんですが、別にそれで議論を誘導したわけでもないですし、その辺はどうかなというのは確かに我々も余談を、変な考えを最初に与えるということで心配はしてたんですけども、けども何かたたき台として話がないと難しいのかなということで出させていただいたということで、我々が出したことが全てそのようになったかと言うと、そのようになっていないわけですから、どうかなと言えば、よかったのか、悪かったのかは、どうなのかなとは思っています。確かにです。

河野朋子委員長 これまでの審議会を振り返ってみますと、客観的なデータとして、県内他市の状況とか類似団体のそういった状況の示す資料はもちろ示されていましたが、今回ほど削減をパーセントで見込んで、削減額が幾らというそこまでのデータというのは、たぶん今までもない事務局案として、それも途中で委員の方から何かそういった考えるのに案があるのですかと言われたら出すのと、もう最初から事務局から説明したときから出されるのでは随分イメージも違いますし、受け取る側もそういった意味での審議会の中での事務局のあり方とかそういうことについて、今流れを見ていったときに少しそういった先入観を委員の方に与えたようなこともあったのではないかなというふうに感じたわけですが。

小野総務部次長兼人事課長 少しはそれは考えています。ですから次の、次と言ったらおかしいですが、2年後になるんですけれども、どういうふうに進めていくかは検討させていただきたいなというふうに考えております。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 参考までにこの資料が審議会の中で、審議委員のメンバーは比較したのを見てるんですか。（「見てるんです」と呼ぶ者あり）

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 今、岡山委員の関連ですが、見れば何らかの答申に反映されているものだけ、それがないんですよ。今、課長の発言の中で、今回公募をされてますよね、いろんな関係団体のほうから選考しているんですが、今回公募は何人、それで何人選考委員になったんですか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 委員全員10人と定められておりますが、公募の委員さんは3名でございます。それで3名募集いたしまして、応募は3名ございました。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 会議録を見てびっくりしたんですが、1人の委員は1回も参加されておられないですよ。これは公募委員ではなかったのですか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 今おっしゃられたとおり公募の委員さんが最初から最後まで出席をされておられないんですが、直前になって入院をされまして、審議会の何日か前だったんですが、御案内の文書を差し上げたときに、御連絡がございまして、体調を崩して入院することになったんで申しわけございませんということで御連絡がございました。そこからまた公募というわけにも時間的にはもうございませんでしたので、そのまま10人以内と定めてございますので、実質9人の委員の中でさせていただいた

ということになります。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 先ほど素人という言葉があったんですが、素人にしてもらっているんですか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 不適切な言葉だったと思います。ですけれども全てを承知されていることではないということで、素人という言葉を使わせていただきましたけれども、これは不適切な言葉であったというふうに思います。

伊藤實委員 そうした中で、うちはまだ学識経験者、この市内というのもわかるんですが、やはり議員定数なんかでもいろんな大学の教授、報酬についてもそれなりの認識者は近辺には十分おられると思います。やはりその市外の方でもそのような良識ある判断ができる人に審査をしてもらうというのも考えるべきではないかと思うんですよ。そこにいくとまた、その報酬が1,000円しかないとかその辺の次元でなかなか呼びにくい。だから市内で公募。しかしながら素人に近いというようなことになるわけですよ。だからやはり専門家は、餅は餅屋ですよ。それなりの見識のある人を報酬を払ってでも来てもらって本当にこの報酬審の提案についてもさまざまな視点から議論ができるようなより中身の濃い審議会にさせていただきたいというふうに思いますが、その辺については、今後どのように考えますか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 確かにそういう意見もあると思います。しかしながら検討はいたすのですが、いろいろな御意見を頂戴するのは、確かにいいと思います。しかしながら、そのように前向きにということが今ちよとどうなのかなという考えがありますので、ちょっと各市の審議会の構成メンバー等を見させていただく中で、今言いましたように報酬もございます。報酬は今1,000円でしたね。今回この条例の中で2,000円ということにするわけですが、そういったこともございますので、この審議会の委員さんだけ特別に高額なと言いますか、2,000

0円よりも高い額になるということもちょっとどういうふうに条例をつくっていったらいいのかなとちょっと頭に浮かびましたので、ちょっと各市町村の報酬審等の委員さんの構成メンバーについて検討させていただければというふうに思います。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 そこは報酬というか、1,000円が2,000円になる。そこなんです。その何千円かの違いをけちってたらだめなんです。このようないろんな報酬審のみならず、いろんな審議会。ついで公募でね、公正公平でって。結果的にいいことになってないんじゃないですか。ほとんどの審議会が。公募にしたって同じ人間が行ったり。議事録読んだら本当にひどい。そうではなくて、やはりある程度報酬でも払ってでも、それが学識経験者なり、有識者でしょうが。それで公募で来る人は、ちゃんと自分の思いを持って出られている方。そうじゃなくて出したって、議事録見たら明白にわかるんですよ。だからそこは人事課のほうが要はお金は要るのは要るわけ。なぜそれを市長に言ってせんのですか。だからおかしいことになるんよ皆。全てが。こんな何千円ぐらいのちっちゃいお金のことぐらいで。やはりそういうところをね、きっちりせんと、はっきり言って、後ほどの議員報酬は、まだまだ言いたいことがありますよ。はっきり言って。実際そういうところはきっちりやはり人事課の所管の関係というか、すごく大事なところなんで、そういう部分をしっかり見直すべきというふうな意見です。

河野朋子委員長 岡山委員。

岡山明委員 もう1つ確認させてもらうんですけど、この手当の中で、退職金の割合が56.5で、こういう見直しの話はなかったんですか。金額的に今、言ったように1,900万から2,700万。まあ500万以上のアップという形になった。数字的にこれ見られて検討されたと思うんですけど、その給与はよろしいでしょうけど。それだけの努力をされたということでしょうけど。退職金に関して、その一気に500万も上がるという形で、これ審議会のほうで、その辺の話も出て、4年間で500万上がっても問題はないだろうという結果で、こうすると出たという形でいいんですかね。給料が多いと。退職金も500万上がってるけど、これも了承して、こういう答えを出した。そういうことで審議会の中では、その500万上がったのは、何ら問題ない。そういう解釈でよろし

いですかね。市長もわかっているんですか。

小野総務部次長兼人事課長 計算を市長がされているかどうかは知りません。500万上がるか、250万上がるかというところまでの計算はされてないですけども。20%カットが10%カットに戻って、そしてその10%カットの給与で退職金、期末手当がはじかれてるということであれば理解されています。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 前期の場合は市長が20%カットを自分がされましようという話だったですよ。15が20ですかね。そういうふうにする方向に。上げる方向に関しては市長は今回の増減はなかったと。そういう解釈でいいですね。下げるときには自分は下げますと。上がるときにはもう今言った市長のほうからも、議場でも言われたとおりそこまで入ってくるんか。そういう感じで。そういう解釈でいいですね。上がる場合は市長は答申どおりするんだとそういう解釈でいいですね。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 報酬月額も宇部市長より上になるということでもいいでしょうか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 今おっしゃられるとおり先ほど書類でお配りしましたのが20%カットの金額でございますので、今度は81万8,100円になるかと思っておりますので、宇部市よりも上がるかと思っております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 質問というよりこれと議員報酬と皆ちょっと絡むんですよ。このところ。それで今の説明で。この審査すごいね、難しいよね。ちょっと1回協議したほうがええんじゃないかと思っております。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 お願いなんですけど、議員のほうもこれ出されたと思うんですよ。

その資料を出していただきたいというのと、それから10%。今回の提案でこの数字がどうなるかというような表をつくっていただきたいのですが、それはできますか。

河野朋子委員長 何の10%。

山田伸幸委員 これ今20%カットの。この10%のちゃんとした額の表をつくっていただきたいのですが、それはありますか。

河野朋子委員長 これは20%の資料ですので、10%の数値が出せますか。はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 10%の本市だけのはありますけれど、他市と一緒に比べて出したというのはちょっとないんですけど。

山田伸幸委員 じゃあ10%カットの数字がわかれば読み上げていただいて。

河野朋子委員長 読み上げていただいたら書き取りますので。

大谷人事課主幹 10%カットした場合の本市の市長の給料月額がまず、81万8,100円。この12カ月分が報酬の年額分ということで、981万7,200円。期末手当が6月、12月で、それぞれ3.95カ月の加算が20%ございますので、給料の月額掛ける4.74掛けた数字になります。これが期末手当が387万7,794円。そして給料の年額と期末手当を足した年収でございしますが、1,369万4,994円になります。そして退職手当でございしますが、10%にした場合につきましては、2,218万6,872円になります。4年間の総収入といたしましては、7,696万6,848円になります。

河野朋子委員長 書き取りは終わりましたか。これが10%カットの金額を聞きましたので、それと県内他市と比べて質問があれば。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 宇部市がここまで低い理由というのはわかっているんですか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 宇部市の場合は当市と同じように20%カットをされてます。それにちょっとこの支給月額を単純に、それを掛けるようになってないところがあるんですよ。宇部市の場合は、1回減して、それで退職金を出すというような今の現在の例えば100万なら100万掛ける退職金の支給割合ではなくして、1回90に落としてそれを今の支給割合に掛けるというようなやり方をしてらっしゃるんですよ。うちは単純に今の基本給に月額支給率に幾らかかかってますけど、宇部は1回給与から何%か削減したそれを支給率に掛けているということもあって、実際に給与月額は宇部のほうが高いのに、なぜ退職金が低いのかというようなところが出てきてるんですよ。非常に支給の仕方が違うところがありますので、一概には比べられないということです。

河野朋子委員長 審議の途中ですが2時46分ですので、東日本大震災三周年ということで、黙祷を行います。御協力ください。

(全員黙祷)

河野朋子委員長 引き続き審査を続けたいと思います。退職手当の件についていろいろ意見が出ているんですが、質疑はありますか。笹木委員。

笹木慶之委員 ちょっと事務局のほうへお尋ねしますが、報酬審議会のあり方の問題なんですよ。それをきちんと整理しておかないと話が混雑してくると思うので、あえて聞きますが、まず1つは市長が委員会に諮問をすると、諮問はなぜするかというと、みずからの給料を自分がこのように変えるということになると、お手盛りになる。お手盛りになっちゃいかんで、第三者機関に委ねると。当然これは議会の議員も同じことであろうし、教育長それからそれ以外の特別職も同様であろうと思うんですよ。要はそのときに、本市の場合2年に1回ですかね、見直しすることが、見直すときには、とは言いながら、通常何でもない状態でしたら白紙だと思うんですよ。ですが、今回のように減額という方法が取られておる、いわゆる特例措置が取られておるということについては、その状況がどうなったかということの説明した上で、審議をお願いすることになると思うんですが、問題はそこからなんですよ。だからその段階で要は委員のほうから説明してくださいと。内容はわかりませんからね。当然そうなると思う。そのときに委員の質問に応じて資料を出されたかどうかということが、まず1番目です。意志が働くとおかし

くなりますからね。だからそれが適正であるかどうかということ。それから2番目は、確かに今言う諮問をお願いする立場として、自分のことをお願いするわけですから、ああじゃこうじゃ言われんということもわかるんですが、その中の気持ちとしての言い分というのが、それは口頭で言えることだと思うし、過去にもそういう例はあったと思うんですね。だからそれは聞かれた委員がどのように判断するかというのは、これは第三者機関の問題ですから、事務局もあまり言われんと思うのですが、要は意図的にどうこうしたということになっておればこれ問題だと思いますよ。だけどそうでない状態で委員から求められた資料を求めたように数字をつくって出したと。それは議論を高めるため、審議を高めるためにやったのであれば、それは適正であろうと私は思います。そのところはどうなんですか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 資料のほうにつきましては、過去の報酬審の配付した資料等を参考に県内の13市あと類似団体等の状況等をまず作成いたしました。あと審議会の中で委員さんのほうからこういった資料を出してほしいと。市の財政的な状況のこういったものを出してほしいという御要望もありましたので、それについても作成して、お出しをいたしました。あと資料を事務局から会議の中で、あとまた審議される中でこういったものがあつたほうが審議しやすいだろうということで、一応資料としては、上げるほうの意見があつたり、下げるほうの意見があつたりということがありますので、その辺はインターネット等で調べて、それぞれの偏りが無いような考えを持っていただきたいということで、それぞれの資料をできるだけ探したつもりでございます。

河野朋子委員長 はい、笹木委員。

笹木慶之委員 じゃあその次にね、これも先ほど委員長からありましたが、特別職の報酬というのは、一般職の職員の給与との比較の問題。それから中の特別職間の問題。そしてそとのいわゆる県内の市ということもあるでしょうが、財政規模とか人口規模とかいう、そういうふうな問題。それらを含めてどうあるべきかということをお当然審議されると思うんです。ただその中に市としてやはり特殊な事情とか、あるいはいろんな、どこがどうとは言いませんが、この中見てみますと、記憶として随分もめた、議会でもめてですね、いろいろあつたようなことを今、思い出し

ましたけどね。特にトップの報酬となると、裏を返せば、大変やっかいな問題がくっついている場合もあるんですね。だから特殊事情は、特殊事情として、正式にわかっているところで、お伝えせずにやいけんだらうと思うし、というところの手續が、報酬審議会のあれを読んでないからね、わからんのですが、皆さんその辺でちょっとどうなんかなという疑問というか、思っておられるような気がするんです。そのあたり落ち度がないですかね。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 落ち度がないようにしたつもりでございますが、議員さんのほうから見られれば落ち度があるかもしれません。ただ過去の審議会の会議録とは全て委員さんにはおつけして、こういった事情ということと、あと過去に報酬審に入っておられた方もいらっしゃいましたので、その中で、会議の中でそういった中で過去こういった経緯でしたとおっしゃられる委員もいらっしゃいました。

河野朋子委員長 はい、笹木委員。

笹木慶之委員 それで最終的に答申ということになるんですが、答申はしたがって委員会の皆さんの総意のものと意見が、答申としてまとめられて提出されたということでももちろん事務局の意志が働いたわけでもないし、ほかの状況が動いたということじゃないですね。あつてはいけないことですから。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 審議の過程ではいろいろ賛成、反対という意見はありましたが、ちょっと多数決のような場面もございましたが、会長のほうでこれは総意として、答申書をつくるということで委員の皆様方には納得をしていただいたと思います。あと事務局のほうから積極的にこうしてほしいと。当初案をお示ししておりますので、この案でいってほしいということで進めたということとはございません。これは1つの案ということでですので、あとは委員の皆様方で自由に討議していただいて報酬の額をいられるのであれば、それでいらっても結構ですしということでは進めさせていただきます。

笹木慶之委員 はい、わかりました。私はなぜそれを聞いたかと言いますと、事務局が皆さん方に答える限界を超えている気がするんですよ。あくまで事務局なんですね。だから報酬審議会は、報酬審議会の委員さんの中で議論されたことで、それが諮問に対する答申書ということで出てきたと。だから要はそれから先の議案となったのは、これは市長の意志ですから、そのところはやはり別に事務局を擁護するわけではありませんが、事務局が答えられんところがあると思うので、それは私が一応聞いて確認をさせてもらいましたということです。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 山陽小野田市の職員の皆さんが大変優秀で、さまざまところで、努力をされているというのは私はよく存じているのですが、この答申案と実際に出てきた答申がかなり変わってきておりますよね。この中での答申案をめぐって、さまざまな疑問が交わされたというのを読んでわかっているんですが、かなり委員の中に誤解があったんじゃないかなと思うんですよ。出務手当がなぜ出されていたのか。これは今回の議案には関係ないのですが、退職手当にしても正確な資料が、資料といいますが、退職手当の考え方、新しい知見と言いますかね、そういったのが、提起されていなかったように思うのですが、その点について今までの議論を踏まえて人事課はどういうふうを考えられますでしょうか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 山田委員さんと考え方が若干違うかもわかりませんが我々としては我々ができる資料及び説明はしてきたつもりでございます。

河野朋子委員長 先ほど笹木委員からも指摘がありましたけれども、事務局案についてはさっきも言いましたように委員の中からこういったものに対するの考え方について資料がほしいと言われて出されたんでしたら、そういったやり方もあるかもしれませんけれども、今回の場合第1回の会議の当初に案としていきなり出されたことについてこの事務局としての対応がどうだったのかと指摘をしたわけで、先ほどの回答と少し違いがあったので、改めて指摘いたします。それからほかのところを読んでも事務局のかかわり方、もちろん審議회를尊重しなくてははいけませんし、審議会での意見というものは大切ですけども、それがどうすると事

事務局の発言によって少しその辺が変わってくるようなそういう運び方を
してはいけないという意味もあって、今回ちょっとそのあり方について
少し苦言を呈したわけですが、答申をそのまま尊重されるのはもち
ろんいいことなんですけども、答申が出るまでの事務局のかかわり方そ
の辺にもしも何かちょっと事務局寄りのものがあったとしたらそれが
問題ではないかということをあえて指摘させていただきました。それが
この議事録を読んだり、資料を見るに、その辺が見えるので、あえて指
摘させていただきます。当然皆さん議事録と審議会の中身も知ってい
らっしゃると思って今すえてるわけですが、そのあたりは温度差もあ
りますので、難しいんですけども先ほどの案ですよ、案。一番最初に
事務局が出された。あれをちょっと資料として出していただけますか。
提案された削減案。あれをよかったらお願いします。ちょっと5分休憩
しましょうか。済みません。

午後 2 時 5 9 分休憩

午後 3 時 6 分再開

河野朋子委員長 それでは委員会を再開します。資料ありがとうございます。これが
第1回目の審議会で配られた事務局案として配られたものですよね。はい、皆
さん御確認ください。一応条例上の金額と現行の20%カットのものと、案として
10%カットというものが・・・ということに関しては認められますし、議員に
関しては議長とか委員長とか下がっております。下のほうは後でやりますので、市長の
ところでやっておりますので、こういったものを一応資料としていただいたという
確認です。これについてよろしいですか。はい、副委員長。

中村博行副委員長 この資料を見る限り、ある意味誘導的というふうな感触もないこと
はないんですよ。そういう意識が事務局のほうにあれば問題なんですけど、そのあ
たりこの資料はもちろんこれがないと議論が先に進まないということがあったのか
もしれませんが、今思われてこの資料を最初に出されたということについて
何かお考えがありますか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 一番最初の委員長さんの御質問の中で、私もお答
えしましたとおり、どうだったのかという疑問があります。けども今
大谷主幹が言いましたようにこの案に基づいて議論されたのであれ、結

果も市長は現行案どおり20%という案ですよ。結果は10%ですから。ということもありまして、結果として、この案がそういう誘導を喚起したというようなことは考えにくいのかなと思ってます。ですからだからと言って、これを出したことが・・・というのは今思って判断が難しいのかなというふうには思っています。

河野朋子委員長 はい、副委員長。

中村博行副委員長 と言いますのが、市長、特別職についてはもう10%ありきのような形でありますので、それがそういう審議会の委員にそういう感触を持たれたのではないかなという気がするんですが。そうは思われなかったですか。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 これはあくまでも私の気持ちとして発言させてください。少しこれを出すのには私も若干抵抗がありました。だから出さないほうがいいのではないのかなと思いましたが、これは事実申し上げますと市長のほうからこれは出さないということの中で、お話があったことは事実です。

河野朋子委員長 ありがとうございます。はい、笹木委員。

笹木慶之委員 ちょっと1つお聞きしますが、さっき言いましたように特別職の報酬のいわゆる減額の復元ですよ。もとに戻そうという。で、一番のもとになったのがさっき言ったようによその市との比較もありますが、一般職の職員との比較も出てくるんですよ。と言うのが、一番関係あるのが副市長、教育長のところです。下手をすると一般職のほうが高くなるというような傾向になってきたときに困るんですよ。だから聞きたいのは、一般職の職員の給与の減額措置をもとに戻すという話が先に決まったんですか。決まってこの話を出したんですか。

小野総務部次長兼人事課長 そうです。

笹木慶之委員 ですね。わかりました。そこのところが、手順の問題なんですよ。だから一般職の職員とひっくり返ったら。もちろんこれは大きく議会に関係してくる問題と私は思います。だから市長のところは別として考えて市長は20%と出しているわけですから。副市長を10%カット

でというのは、15で出すわけにはいかんし、変な数字で出すわけにはいかんので、10として案が出たというのは、わからんでもないですよ。だから一番の動機がこれが先に動いたのなら、あれでしょうけど、一般職の職員の給料をもとに戻すということが、動いた後にこれが動いたのなら、いわゆる中での比較の問題でちょっと勘案して考えてもいいんじゃないかなという気がします。

河野朋子委員長 先ほど市長が出すようにと指示があったということですが、先日の本会議場で、市長は退職手当について自分が例えば何パーセントカットしてほしいとかというような出し方というか、これはどうかというような諮問の仕方については、それは越権行為であるというようなことを言われましたけど、今回のこれ・・・でいいんですか。そのあたり、その整合性についてお聞きします。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 私が答えるのも何かと思えますけども、あくまでも諮問はですね、諮問を引き上げるように諮問せよということでしたからこれはあくまでも考えてほしいと。ついては参考資料としてこうですよということで、ちょっとニュアンスが違うんじゃないかなという気がしております。

河野朋子委員長 はい、ほかにありますか。はい、伊藤委員。

伊藤実委員 もう最後にしますが、ここの資料の作り方がすごく重要なんです。さっきから言うように財政効果。全然日ごろ市長が言うことと全く違うんですよ。金がないなら戻すべきではないわけでしょう。そうじゃないだからさっき笹木委員が言われたここが特別職と職員との関係と思うんよね。1つは。だから議員はまた議員でまた違う部分でのまた見方もあると思うんですが、こういう財政効果ということになると、これは財政的に言うと、削減が大きいほうのが効果があるわけだから、こういう表現の仕方というのは、やはり普通の審議会の方は、そうだったら低いほうがいいのかという議論になるんよ、どうしても。だからやはりそこは本当にほかの職員との逆転ということも考えられるし、やはりこういうところの参考資料についてはもっと慎重にやはりすべきではないかというふうに思いますので、その辺は意見として言いたいと思います。

河野朋子委員長 質疑はありますか。「なし」と呼ぶ者あり)よろしいですか。
それでは討論に移りたいと思います。はい、山田委員。

山田伸幸委員 討論の前に自由討議といいますか、この扱いについてもうちょっと議員で話をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 報酬についてはこのような格好で職員との兼ね合いでわかるんですが、退職金に関してはこの資料を見ると、納得はいかないんだけど、これは市長の任期中にはもう一度報酬審が開かれるんで、やはりそこで附帯決議というか、それが意味あるかないかどうかにしろ、やはり委員長報告の中でもここはやはりしっかり議論を今後その辺についてはするという分を含めるという方法もございます。すべきではないかと思えますけど。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 できたらきょうの採決は見送っていただきたいなと思いますが。

河野朋子委員長 それに対して皆さんいかがですか。採決を見送る理由は何でしょうか。

山田伸幸委員 今、伊藤委員から言われましたようにこのままこれを可決するにはちょっといろいろ問題があって、委員会としてできたら、附帯決議なりをつけたほうがいいんじゃないのかなというふうに思いましたので。

河野朋子委員長 ほかの方はどうですか。はい、伊藤委員。

伊藤實委員 ちょっと考えたんですけど今回は退職手当は議案には上がってない。しかしながら報酬審の中の審議過程の中でこういうことが浮上したんで、今後このことについては、先ほど言いましたように委員長報告の中できっちりとやはりその辺を報告をしていただいで、この報酬審のあり方について、委員長報告のほうでしっかり反映していただければと思いますので、山田委員が言われることもわからないことはないんだけど、やはり今回のこの報酬については、採決に入ってもいいんじゃないかと

は思います。

河野朋子委員長 はい、笹木委員。

笹木慶之委員 私も同様の考え方です。というのが条例が違うんですよ。だからここでひっくるめての話というわけにはちょっとならんのかなという気がします。ただ伊藤委員が言われたように流れている背景の部分というのは気にする部分がありますから、それは今後の意見として対応してもらいたいということではいかがでしょうか。

河野朋子委員長 今、採決を延ばすという意見もありましたけど、大方の方がこの議論をぜひ委員長報告の中に盛り込んだ上で、結論を出してほしいということと受けとめましたので、採決のほうに行きたいと思います。まず討論について、討論のある方はお願いいたします。はい、山田委員。

山田伸幸委員 本日採決をするということですので、あまりにも給与の審議過程も含めてさまざまな問題点があったということを指摘をいたします。この条例そのものについては賛成というふうに思っているんですが、ぜひともそういった審議の過程をしっかりと反映をしたものが必要であるというふうに思っております。以上です。

河野朋子委員長 今のは賛成討論ですか。

山田伸幸委員 賛成討論です。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 私は公明党といたしまして、市長の退職金に関しては反対を訴えたいと思う状況ですが、委員長のほうから本会議のほうでそういう状態という形で言われましたので、この場に関してこの給与に関しては賛成しようと思います。

河野朋子委員長 ほかに討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは議案第28号について採決いたします。本議案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。引き続き議案第43号について執行部の説明をお願いします。はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 それでは議案第43号山陽小野田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。委員各位も御承知のとおり、埴生支所におきまして市民が納められた市税など13件、29万8,480円を着服したとして、埴生支所に勤務しておりました元臨時職員を業務上横領で、3月4日、山陽小野田警察署に告訴いたしました。この不正発覚に対する任命権者としての責任を明確にするため、平成26年4月分の市長の給料から給料月額10分の1の額を減じるものであります。なお、議案第28号におきまして、特別職報酬等審議会の答申に基づき、平成26年4月から当分の間、市長の給料月額を10%減額する措置をすることとしておりますので、当該措置と併せて4月分につきましては20%を減額することとなります。以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子委員長 では質疑を受けます。はい、山田委員。

山田伸幸委員 この事件に関して、処分する委員会、懲罰委員会の中で市長に対して提案をされたと思うんですが、その提案と発表された処分は、同じものだったのでしょうか。

河野朋子委員長 はい、中村総務部長。

中村総務部長 今、お尋ねの委員会は、職員の分限及び懲戒委員会というのがございます。副市長が委員長。今、副市長が不在ですので、私が職務代理人として総務部長がやっている委員会でございます。お尋ねの件でございますが、全協でもお話いたしました。この審査会は、秘密会としておりますので、内容についてはお答えできません。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 では所属長の処分として、直属の上司は、減給。で、部長については戒告という、さらに処分内容の違う結論とされているんですが、これについては今までの例でからして問題があると思ってるんですがいかがでしょうか。

河野朋子委員長 はい、中村部長。

中村総務部長 問題があるとは思っておりません。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 10%カットですが、この8年間で、市長何度かありますよね。
それは規定というか、どのようなことだったら何パーセントという
ような基準なり規定があるんですか。

河野朋子委員長 はい、中村部長。

中村総務部長 職員の処分につきましては、条例か規則がちよっと忘れまし
たけれど、規定がありまして、減給の場合は、10分の1以下、6カ月以
下という規定がございます。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 今回の処分の発端となった臨時職員が犯した問題についてこれ
まで関連があるのでお聞きしますが、臨時職員がそもそも会計を扱うこ
とがどうだったのかという問題があるんですが、会計員としてこの職員
は任務に当たっていたんでしょうか。いかがですか。

河野朋子委員長 はい、中村部長。

中村総務部長 臨時職員ですから、事務補助として採用しておるわけですが、
会計員の仕事もできるということで、そういった手続をいたしております。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 会計員というふうに事務手続上なったということであれば、そ
の会計員としてどうあるべきかという、そういう研修は行われていたん
でしょうか。

河野朋子委員長 はい、中村部長。

中村総務部長 埴生、それぞれの所属のほうで行っていたものと思っております。

河野朋子委員長 ほかの方はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。質疑を打ち切ります。それでは討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では議案第43号について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。引き続きまして議案第29号について説明をお願いいたします。大谷主幹。

大谷人事課主幹 それでは議案第29号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。このたびの改正は、先に審議されました山陽小野田市特別職報酬等審議会の答申を尊重し、市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額について定めるものであります。市議会議員の議員報酬の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、山陽小野田市特別職報酬等審議会規則第2条により、あらかじめ特別職報酬等審議会の意見を聴くものとする定められていることから、本審議会を昨年11月20日から今年1月9日までの間に計4回開催し、本市の財政状況や県内他市及び類似団体等の状況等を委員にお示しし、慎重に御審議いただいた結果、今年1月16日に市長に答申が行われ、その答申内容に基づき、改正を行うものであります。

改正の内容は、3点あります。まず、1点目といたしましては、合併当初の崖っぷち予算と呼ばれた非常に厳しい財政状況から、全市をあげて取り組んでまいりました行財政改革により徐々に回復の兆しが見えてきたことから、平成17年10月10日から講じられてきました市議会議員の報酬月額を24.812%減額する措置につきまして、その減額率を緩和し、10%の減額措置とするものであります。引き続き減額措置を行うことにつきましては、合併当初の非常に厳しい財政状況は改善されたものの依然として厳しい財政状況下にあることに変わりなく、現在も行財政改革に取り組んでいる最中であることから今しばらく減額措置を続けることは妥当であるとの判断によるものであります。

次に、2点目といたしまして、県内他市及び類似団体と比較した結果、

委員会の委員長及び副委員長の報酬月額がその他の議員と同額もしくは差額があった場合もわずかな額であったことから、委員会の委員長の報酬月額を現行の386,000円から11,000円減額し、375,000円に、委員会の副委員長の報酬月額を現行の375,000円から3,000円減額し、372,000円とするものであります。

最後に、3点目といたしまして、議会閉会中に開催された委員会に出席したときに、その出席した実日数において1日2,000円支給されています出務手当を廃止するものであります。これは、県内他市及び類似団体等におきましては、本市のような閉会中の委員会等への出席に限り出務手当を支給している例はなく、費用弁償を支給する場合は、議会の開会、閉会にかかわらず本会議、委員会等に出席した場合に、交通費実費又は距離に応じて条例、規則等で定められた算定方法によって算出した額を支給していることから、現行の議会閉会中の委員会等への出席につき支給されている出務手当を廃止するものであります。以上、御審議の程、よろしくお願いいたします。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 今説明された最後の部分をお聞きしたいんですが、条例を見ますと費用弁償を支給するというふうになってるんですが、それはそれで間違いはないのでしょうか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 間違いございません。あと出務手当と旅費等の支給で費用弁償がございますが、出務手当のほうを廃止するというところでございます。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 それでは費用弁償のほうについては、これは答申案の中ではそれが記述されていたのですが、答申で削除されている。これについては非常に問題があるというふうに本会議でも指摘をされたところなんですが、これがなぜ費用弁償について盛り込まれなかったかをお答えください。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 御指摘のとおり第4回、最後の報酬審議会になりますが、その際に答申案としてお出ししたものにつきましては、費用弁償について支給方法を検討するようという形で案としてお出しいたしました。その中で資料としてお配りした中に判例とかいうものをつけております。あと早稲田大学のマニフェスト研究所というところが、全国で調査された中で、これ76%の回収率なんです、その中で市の部分で見ますと回答のあった全728市のうち、費用弁償として定額で払っているのが216市。実費を払っているのが197市。費用弁償を支払っていないところが315市ということで、4割強のところがかような費用弁償を払っていないところの資料もございました。あとは費用弁償を上げた横浜市は、廃止していたものをまた上げてきたということも同じような形で資料の提供はしておりますが、その中で私どもこの資料を見てこれほど払ってないところがあったんだという実感もありましたが、払っているところ、払ってないところ、そういった状況をお示しする中で委員さんでお話の中でそういった結論が第4回で案とは違った結論が出て最終的な答申案で変わったということでございます。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 一般の職員であれば通勤手当というのが支給されておりますよね。これにかわるのが費用弁償に当たると思うわけですが、費用弁償がきちんとそういったものであるということが委員の皆様には御理解いただけてなかったということなんでしょうか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 委員の皆様方にお配りした中では、そういった過去の事例とか費用弁償、報酬とその定義ではございませんが、そういった資料等はお配りしております。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 その資料を費用弁償とそれから出務手当の関係、費用弁償だけを出しているのか、出務手当と同時にしているのか。その点についての資料構成となっておりますでしょうか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 出務手当というのが山陽小野田市独自のものです、その言葉と
いいますか、通常他市の場合は費用弁償といいますか、そちらのほうに
なりますので、本市の出務手当の状況を御説明いたしまして、他市の通
常の交通費ですね、御自宅から招集地へ行くまでの交通費ということの
御説明をして、その違いじゃないですけど、そういったことは御説明は
しております。

河野朋子委員長 今の出務手当ですけどもそもそもこれは今回の諮問事項なん
ですか。どうなんですか。そこを明らかにしてください。はい、大谷主
幹。

大谷人事課主幹 諮問事項の内容につきましては、ホームページでも載せてご
ざいますが、議員報酬の額ということになっておりますので、本来そこ
の諮問をしてくださいとお願いしたかどうかということになれば、出務
手当については中に入っていないということもございますけど、審議の
中で各議員さんのほうに報酬とか政務活動費とか出務手当とかそういっ
た中で全体的に議員さんのほうにどれだけ手当等があるかということの
状況がわからないと、議員報酬だけを見ても高いとか低いとかいうこと
はなかなか考えにくいという御提案もありました。その中では御説明す
る中でやはり出務手当ということも関連が出てきましたので、その中で
答申書のほうに意見として盛り込んでいくことになったということでご
ざいます。

河野朋子委員長 諮問事項かどうかということですけども、諮問事項ではない
ということですか。諮問事項でないことについて議論する必要があるの
かないのかについてはいかがですか。大谷主幹。

大谷人事課主幹 確かに諮問事項ではないと思われまます。

河野朋子委員長 諮問事項でないことについては、言及が必要がないというこ
とを議事録の中で事務局はあえて言われてたわけですよ。例えば政務
活動費は報酬といった性格のものではなく、・・なのでこの件については
言及は必要ないと思いますと言って、ここは答申を盛り込むことは好ま
しくないまで言われてるんですけど、中でこの出務手当は、事務局はそ
れは附帯意見でつけてくださいというふうに、事務局からお願いされて
るわけですけど、そのあたりはどういう意図があったのか。その違いを

お願いいたします。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 出務手当につきましては、当初私どものほうでこの報酬審があるということの中でいろいろ条例等を見させていただく中で、現在出務手当が本市の条例で定めてあるのは、閉会中の委員会等に出務したときのみ払うということになりまして、本来であれば閉会中、開会中にかかわらず、議会としての議員としてのそういった活動の場であればかわりなく出すものであろうということが本来の費用弁償として払うのであれば本来のそれが姿であらうということを感じておりましたので、現在定められている出務手当というものは廃止をして、考えるのであれば開会中、閉会中関係なく費用弁償は払うべきものであろうということを出務手当のほうについても御提案させていただいたということでございます。見直していただきたいなという思いがちょっとあったということでございます。

河野朋子委員長 事務局からの提案でこの見直しをしていただいたということですか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 どちらが先だかちょっとわかりませんが、委員さんの中にも議員報酬を考えるときには議員さんに対して一体どのような手当があるのかということがわからないと、この一部の議員報酬だけを見ても、高いとか低いとかいうことをなかなか判断しづらいという御意見もありましたので、出務手当についても御説明いたしましたし、政務活動費等につきましても挙げておるということでございます。

河野朋子委員長 あえて政務活動費についてはもう言及する必要がないと言われてたのに、出務手当については附帯意見ということでつけてくださいというふうに伝わらないということにはちょっと理解できなかったです。どちらも言及してくださいとか、どちらも言わないでくださいならわかるんですけど、なぜ出務手当だけを取り上げてあえて諮問事項でもないのに、そこまで事務局が介入されたのかということがお聞きしたいわけなんです。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 確かに報酬、政務活動費、出務手当この3点セットですよ。その中で政務活動費につきましては、これはあくまでも政治活動を行うという本来政治家としての活動に要するものであるということの中で我々としてもこれについては、この条例の中にもありませんし、議論していただく必要ないですが、この費用弁償の位置づけとなる出務手当。これについては法律でもありますように議員の報酬、費用弁償、期末手当というひとくくりの中で203条の中にうたってるわけですよ。政務活動費なんかは別にありますので、ちょっとこれは違うんじゃないかということでのけまして、今回の地方自治法で書いてある報酬、期末手当そして費用弁償。この3点セットについては、今回議論していただいたらどうだろうかということ、確かに報酬審の中にはそういう頭がなかったのは事実です。そこに出務手当はなかったんですけど、議論する中で出務手当が出てきたということです。

河野朋子委員長 そもそも諮問してないものを途中から議論が出てきてるんですか。それだったら諮問をやり返したほうがいいわけですよ。はい、伊藤委員。

伊藤實委員 これに委員長からの質疑の中で、ここに11月20日付けの記録の中に市議会議員の議員報酬の額についてということですよ。今言われるようにその辺について開催してもいいけど、実際に議事録の読む範囲ではやはりそれは問題だと思いますし、先ほど市長の際に言いました。この資料でいくと、委員長。まず議長が10%、副議長が5%、委員長が3%、副委員長が2%その他の4人が1%。これは何を根拠に。再度聞きますが。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 かくたる根拠はないんですが、実を言いますと、市長が常々言いました、市民から選ばれた特別職については、私と同様に削減の痛みを幾らかでも、あの、ちょっと言葉が、削減の効果を皆さんで分かち合ってほしいということでしたよね。ということで市長はそういうことを言ってました。その中でこれだけの10、5、3、2、1というのは、結局その他の議員さんは1%。1%でも負担をあってほしい。そして高いのはそれだけ給料月額が高いんで、そして特に議長さん

も私と同じ二元代表制では代表であるので同じように金額を削減してほしいということの中で、10、5、3、2、1ということになったということでございます。これが事実です。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 その程度だからその程度の答申しか上がってこないですよ。はっきり言ってね。さっきも言いましたように機能向上ではこの報酬についてはいろいろとかんかんがくがく議論してます。今回の今の説明でもとにかく類似団体どうのこうの。全く議員定数の、本当に市民レベルというかね、低い。で、やはりこのような資料についてもこうだし、はっきり言ってこれ委員長、38万6,000円を37万5,000円に1万1,000円。副委員長は、3,000円。この差は何ですか。どういう職務、委員長、副委員長の差。御存じですか。

河野朋子委員長 審議会の中でその辺の説明があったとか、なかったとかいろいろあったんですけど。そのあたりどうなんでしょうか。はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 当然詳しく委員長がどういったことをする、副委員長がどういったことをするという事は、具体的なことは言えませんが、確かに類似団体それと議会の事務局からいただいたんですけども、委員長、副委員長はどれだけおるんかと。21名中ですね。ということの中で、6委員会ございますよね。正副委員長で12名いらっしゃる。ということですね。ちょっとダブってる方もいらっしゃるけど、単純に12名いらっしゃる。そして議長と副議長ということで14名の方が何がしらの役職についてらっしゃるということですよ。そういったところの議論の中で半分以上役職の方がいらっしゃるじゃないかというのが確かに。だったら一般の議員さんとそんなに分け隔てなく、金額を変える必要があるのかという疑問も一委員さんから言われました。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 もうねえ。これ報酬審の会長ちょっと呼んでもらえんかね。これ。話にならん。今、課長が言われる委員長、副委員長が12人おるけえじゃないですよ。我々何をしようと思ってるの。つい会議をやりよるわけじゃないんよ。なぜこうなったかという、議員定数が減ったからこうい

うふうになる、当然でしょうが。要は監視機能、いろんなことせんにゃいけんわけですよ。人数が少なくなりゃ当然そうなりますよ。専門性担保しようと思うたら。22人のうちの半分が委員長、副委員長しよるから、それやったら一般と。ふざけちよるよ、これは。ひどい。委員長、これどうのこうのじゃなくて、ぜひこの報酬審の会長を参考人で呼べるんかいの。呼ぼう、ちょっと。ひどいわ、これ。

河野朋子委員長 今回の委員長、副委員長のどういった内容の、ほかの委員と比べてどういうのが仕事量があるとか、実態についての説明とかそういった議論はほとんどなかったという理解でよろしいですか。今の話から。はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 先ほど申し上げましたが、詳しい説明は特にあまりしていなかったということでございます。あと本会議の開催日数とか委員会の開催日数。過去どれだけ年度で委員会があつてということの数字しかお示ししておりません。あと委員さんでまたちょっとこちらのほうで資料を見る中で、ちょっとそういった感覚があつたのは類似団体のほうの資料をお見せしたときに、県内13市と類似団体20市がございますが、類似団体のほうの20市につきましては、14市が差をつけておりませんでした。県内では1市だけということで、半分近くがあまり委員長、副委員長と通常の議員さんとあまり差がなかったということも、それほど差をつけなくてもいいのではないかなということもあつたかと思えます。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 山陽小野田市議会全体がまず他市に比べて非常に活動的であるという状況は何らかの説明をされております。しかし、委員長が大変重責を担っている、いろんな委員長会議等もあるし、議会報告会においても非常に重責を担っている。そして他市と違っているのは、委員長報告などについても、委員長みずからが執筆をして報告に立っている。そういう実態というのは、全く説明されていないですね、この中では。いかがですか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 そこまでの詳しい説明はしておりません。

河野朋子委員長 今までの話を伺いますと、他市との比較で・・・こういう提案を出されたというふうに受けとめましたけど。そのあたりあまり根拠がはっきり。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 先ほどから言いますように我々これ、市長の部分とは違って、議員当事者ですよ。それこそ委員長、副委員長もおられる。当事者の中で、こんな軽はずみな答申で、条例、これは全く理解できないんで、これはもう継続して、審議の前にまず、これ呼んでくださいよ。ちゃんとね、これをね、このまま、はいそうですかって、そりゃ議会何ってなりますよ、これ。冗談じゃないですよ。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 出務手当のこれが問題であるという議論の中で、それらを全て報酬にひっくるめられているという考え方が、述べられているわけですけど、本当にそういう考え方でよかったのかどうなのか。その点について事務局のほうからどういう説明をされたんでしょうか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 その報酬の中に含まれているということについては、説明をすることはございません。それぞれ議員報酬であり、それぞれ費用弁償であると。それぞれ性質が違うものであるということですので、そういった説明はしております。ただいろいろインターネットとかですね、各市の報酬審等の中で、そういった考えもあると。報酬の二重取りじゃないかという考えがあるというのも一つの、そういった意見もあるということで、それぞれの報酬審の議事録等をつけて最新の25年度に開かれた、他市であった報酬審とかの資料もつけておりますので、そういったものも読まれた中で、ただ考え方としては、議員報酬と費用弁償とは全く別のものであるということでございます。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 費用弁償ではないでしょう。それは出務手当についてそういうような議論をされたんじゃないんですか。費用弁償については結局、最

後の答申案のほうには反映されてたんですが、実際答申からそれははずされましたよね。事務局がつくった案のほうには、反映されてたというふうに私は思ってるんですが、これはなぜはずされなくちゃいけなくなったのか。それ事務局として説明できますか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 確かに案のときには、費用弁償については検討してくださいというような案であったかと思えます。ただ答申案のときにつきましては、出務手当が廃止されることを検討されたいということで、その後附帯意見の中で、なお、ということで出務手当は廃止し、他市と同様の費用弁償の仕組みについて検討される場合は、苦しい財政状況のため近年行財政改革での取り組みの一環として、この費用弁償を廃止する自治体もあることから、支給することの可否について検討されたいということで、案の段階から確かにトーンは下がっておるということでございますが、この附帯意見の中で費用弁償は廃止、検討はしてくださいということで、ただその可否について、支給するしないについても検討をしてくださいということで、案では積極的に検討してくださいよというニュアンスだったと思えます。答申書になったときには、可否についても検討してくださいと、ちょっと文言を書いたということでございます。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 その可否の検討については、結局今回の条例案を見る限りは、旅行したときのその旅費についてだけ残っているんですが、費用弁償としてのそういう交通費ですね、そういう支給にまでは今回の条例の改正には盛り込まれていないということですが、それでよろしいですか。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 はい、そのとおりでございます。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 その費用弁償について、この条例をつくるときの議論と申しますか、それを盛り込む、盛り込まないというのはどういう過程で盛り込まれなくなったのか。それをお答えください。

河野朋子委員長 はい、大谷主幹。

大谷人事課主幹 費用弁償のほうにつきましては、議会の議員さんのほかに、あと行政委員会の委員さんあと各種の審議会の委員さん等につきましては、考え方からすれば交通費ということでございますので、範囲は議会だけが、今ほかの行政委員さんとかについては一切費用弁償等ございません。報酬だけになっておりますので、そういった各種委員さん、行政委員会の委員さん、農業委員会とか教育委員さんとかですね、そういった委員さん。あとこういった報酬とかの審議会とか各種委員会ございませうが、そういった委員さんについても検討していきたいということで、その支給の方法については、実費相当分で支給するところもありますし、何キロ以内なら1,000円とかそういった定めているところもございませうので、その辺についてもまたちょっと検討していきたいということで、今回のほうではちょっと費用弁償のほうにつきましては、この中で盛り込んでおりませうが、費用弁償をどうするかということについては、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 今、人事課はそういうふうには言っているんですが、総務部長、その辺の検討というのはどういうふうになっているんでしょうか。

河野朋子委員長 はい、中村部長。

中村総務部長 基本的には費用弁償を出すものだというふうに考えております。ただ私の認識では県内で今、費用弁償を出しておられるところは、山口、下関、そういった合併して大きいところですね。面積の広いところ、そういったところが出されておるように思います。うちのような下松とかそういったところについては、費用弁償を出していないというのが現状でございます。検討するにいたしましても、そういった他市の状況を見ながら検討するようになろうと思っておりますので、果たして費用弁償を支給するのが、妥当かという結論になるかどうかは今の段階では疑問に思っております。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 では職員の皆さんがもらっておられる通勤手当ですか、これはどういう考え方に基づいてるんでしょうか。

河野朋子委員長 はい、中村部長。

中村総務部長 これは毎月、毎日のことでございますので、月額としてお支払いしております。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 手当のことにつきましては、これも全てなんですけど、議員さんの費用弁償、報酬については全てなんですけども、これは条例で定めるということになっております。ですから通勤手当については、条例で扶養手当、通勤手当・・諸々の諸手当につきましては、条例で定めて支給するということになっておりますので、支給しております。しかしながら委員さん等の費用弁償については、そういった支給をするという条例規定がありません。ですから今は本当言ったらそういうのが全部、各種委員さん、非常勤の議員さんについては、本当は条例を決めて、今言いましたように1キロ当たり何円という形の中で費用弁償することができるんですけども、これはあくまでも条例に定めて支給するということですから、現在は条例がありませんので、支給できないわけですよ。費用弁償は、支給はできるんですけど条例がないからできない。しかし今の出務手当については、条例があるから出務手当が出るんですよ。けどもこの出務手当の出し方は、好ましくない。閉会中の委員会に出たときだけに出る。普通の議会に出たときは出ないというようなことは、おかしいですよ。同じ通勤するのに閉会するときだけは、通勤手当が出て、本会議のときは出ないというような非常に不公正な支給の仕方になっておるので、これを考えて実際に本会議、閉会の際の委員会でもとにかく議会の必要であるというときに出てきたときには、費用弁償、通勤手当を幾らかというような形の全体的な条例改正をしたらどうかなというふうに今、考えております。ですから今回は今言いましたように議員さんだけじゃなくて、各種委員さんにもいろいろ広がります。ですからそれらの条例整備をする中で、今回は出務手当という、ちょっとおかしな支給のされ方をしているので、これはおろしますということですよ。（「それちょっとおかしいんじゃない」と呼ぶ者あり）

河野朋子委員長 出務手当について先ほどの事務局からの説明では、出務手当

というのは、廃止すべきというような意図を持って最初のこの審議会に望まれたというような発言があったんで、そうなりますと、それ自体がリードしてますよね。既に。既に事務局がリードしてますよね。そこで。出務手当は、不適切なものなのでもう廃止すべきであるという考えのもとにかなり、この中に誘導的な発言がかなりあるわけですよ。で、費用弁償にかわるもので、費用弁償をきちんと支給するんだったらどうかということまでも、込みでしないとこっちだけあっさり終えてしまって、それにかわるものについて、本当にいいのかどうか議論を審議会の中でされてるのかどうか。どうなんですか。はい。

小野総務部次長兼人事課長 この答申案にもありますように、この出務手当の出し方はおかしい。だから費用弁償について考えてほしいと。本来は費用弁償を支給すべきであるがということ、書いてないですかね。ちょっと私も一語一句覚えてないですけど、そういうふうな。ですから出務手当は、不相当ですと。そういう支払いの仕方は不相当。費用弁償については、考えてほしいと。そういうことが出せるんだから、費用弁償として出すようなことも考えてほしいというふうな形で、この答申にはあるだろうと思います。

河野朋子委員長 考えてたんですか。じゃあ。

小野総務部次長兼人事課長 はい。考えていろいろ把握するので、ちょっとその条例整備に時間がかかるのでということ。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 この答申書には、このように書いてありますね。なお、出務手当を廃止し、他市と同様に費用弁償の支出について検討される場合は、厳しい財政状況のため近年行財政改革への取り組みに・・・してこの費用弁償を廃止する自治体もあることから、支給することの可否について検討されたい。出務手当を廃止し、その時点でという話じゃないんですか、これ。すると同時じゃないんですか。そういう文章の取り方ではまずいんですか。今回この出務手当の廃止だけを飛びついてやられたみたいですが。

河野朋子委員長 そうですね。結局この附帯意見というのは、どこまで効力があるかということですが、さっき言いましたけど、諮問事項じゃないも

のについて、ここまで附帯意見を書いていただいたものに対して、それを一部だけをそのまま採用して、一部分のところは、またいずれやり直すというような。この附帯意見をどういうふうに扱ったらいいのか。その点についていかがですか。小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 次の特別職のほうにも出てくるんですけど、2,000円を1,000円にするというところも附帯意見で出てます。だからそういったところは、なるべく今回の答申案に出てきたものについては、全て我々は、拾い上げていきたいというふうに考えております。

河野朋子委員長 拾い上げてないじゃないですか。

小野総務部次長兼人事課長 検討してほしいということですから、検討はしていこうということです。全体の条例を整理する中で、これについて検討していきたいと。

河野朋子委員長 はい、議長。

尾山信義議長 先ほど伊藤委員が言われました、委員長の件の関係も、これ委員長1万1,000円、副委員長で3,000円とこういう差がついているということ自体も、当初私が事務局と議員を同席をさせると。それも議運の委員長を同席をさせようということで、報酬審のほうにさせようということで思慮したときに、議運の委員長のほうは断られましたよね。事務局だけで。結局中身についての説明がきちんと行き届かないからこういう事態になったということが感じられます。で、その報酬審の会長ですか、そのことを私確認をしたら、知らなかったと。このことは一体どうなのか。その辺はちょっとはつきりさせてほしいんですけど。

河野朋子委員長 はい、小野課長。

小野総務部次長兼人事課長 人選につきましては、いろいろありました。ですから議会の議員さんにも聞いてみたいということも当然、何と言うかな、文章の中に入っていると思います。当然そういう意見も出ました。ですけども、そこまでしなくてもいいんじゃないかということの中で、事務局を呼びましょうということで、結論が出たはずですよ。ですから我々としては、「どこで結論出したの」と呼ぶ者あり）審議会。

尾山信義議長 審議会が知らんと言ひよるんだから。

小野総務部次長兼人事課長 だから、そんなことはないですよ。ちゃんと事務局で言ひましようということの中で、だけでも議会のほうからそれじゃ説明にならんので、議員さんを出そうと。ということと言われましてので、それで市長にこういうことで議会からそういう答弁をするということがありましたけどもという話しをしたわけです。

尾山信義議長 市長の結論か。

小野総務部次長兼人事課長 要りませんということで、事務局で話をしました。

尾山信義議長 何で市長が決めんにやいけんのんか。思ひっきり越権行為じゃないか。

河野朋子委員長 それはまずいんじゃないですか。市長が審議会に出席する人を人選するわけですか。

小野総務部次長兼人事課長 いえいえ。だから参考人ですね。参考人として。

伊藤實委員 何の権限がある。市長に何の権限があるんか。越権行為やろ。

小野総務部次長兼人事課長 我々としては審議会に出す人の人選については、一応決裁を上げます。こういうことで・・・。

伊藤實委員 報酬審じゃろうが。何で市長に決裁を上げるの。どうなってんの。

河野朋子委員長 ちょっと休憩しましょうか。

午後 4 時 5 分休憩

午後 4 時 1 2 分再開

河野朋子委員長 それでは委員会を再開します。それでは議案第36号山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について審議をいたします。それでは説明をお願いいたします。船林さん。

船林文化会館副館長 議案第36号山陽小野田市執行機関の附属機関に関する

条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。平成26年4月1日からスポーツ及び文化に関する事務を市長部局に移管することとなり、それにより文化会館が市長部局に移管されることに伴い、本条例において、教育委員会の附属機関として規定されている文化会館運営委員会を市長の附属機関として提出しようとするものであります。また、文化振興ビジョン検討委員会につきましては、その担任する事務が終了しておりますため、これにあわせ本条例から削除するものであります。以上でございます。

河野朋子委員長 それでは質疑を受けます。山田委員。

山田伸幸委員 今、この文化会館運営委員会が何名で構成されてますか。

河野朋子委員長 はい、船林副館長。

船林文化会館副館長 現在は8名でございます。

河野朋子委員長 ほかにありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 質疑を打ち切ります。討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは議案第36号について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。続きまして第37号について審査いたします。よろしく願いいたします。船林副館長。

船林文化会館副館長 では議案第37号山陽小野田市文化会館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明を申し上げます。平成26年4月1日から文化に関する事業が市長部局に移管されることになり、これにより文化会館が市長部局に移管されることに伴う所要の改正を行うものであります。また、文化会館の附属設備及び備品の使用料につきまして、これまでは文化会館条例施行規則の中に規定をしておりましたが、使用料については本来条例事項でありますため、このたびの改正にあわせ、条例の中に規定するものといたします。今回文化会館が市長部局に移管する中で条例や規則の整備をしておりましたところ、このことがわかりましたので、今回の条例改正にあわせて規定をしようとするものがございます。また、それにあわせて消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う料金の改正もあわせて行うものであります。以上です。

河野朋子委員長 はい。それでは質疑を受けます。よろしいですか。山田委員。

山田伸幸委員 消費税を除いた部分の使用料の変更というのはないんですか。

河野朋子委員長 船林副館長。

船林文化会館副館長 それはございません。使用料を5%から8%に改正したものの
みでございます。

河野朋子委員長 よろしいですか。ほかにありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)では質疑
を打ち切り、採決をいたします。討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)山田
委員。

山田伸幸委員 消費税関連ということで、この条例について反対をいたします。

河野朋子委員長 ほかの方はないですか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、議案第37
号について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数で可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。続
きまして議案第38号。よろしく願いいたします。

大田中央公民館長 議案第38号山陽小野田市民館条例の一部を改正する条例
の制定について御説明いたします。これは、先の12月市議会において
議決をいただきました、スポーツ及び文化に関する事務を教育委員会か
ら市長部局に移管することに伴う所要の改正で、市民館も平成26年4
月1日に市長部局に移管されるため、条例の一部を改正するものです。
改正内容といたしましては、参考資料の新旧対照表をごらんいただけれ
ばわかりやすいかと思いますが、第4条、第7条、第9条及び第10条
中の教育委員会を市長に改めるものでございます。以上でございます。

河野朋子委員長 大田館長ありがとうございました。では、質疑を受けます。
山田委員。

山田伸幸委員 この改正前と改正後を見ておりまして、使用の許可についてこ

れまで教育委員会が不相当と認めて、使用許可を出さなかった事例というのは直近であればお答えいただきたいと思います。

河野朋子委員長 はい、大田館長。

大田中央公民館長 不相当と認めて許可を出さなかったという事例はございません。

河野朋子委員長 いいですか。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論に移ります。（「なし」と呼ぶ者あり）第38号について採決いたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。お疲れさまです。続きまして議案第39号について審査いたします。はい、和西課長。

和西社会教育課長 議案39号について御説明させていただきます。議案39号は、37号、38号同様平成26年4月1日からスポーツ及び文化に関する事務を市長部局に移管することに伴い、所要の改正を行うものです。主なものは、実施主体が教育委員会から市長にかわるという改正の内容となっております。引き続き指定管理者となる小野田ガラス株式会社との連携を図りながら市を挙げての取り組みを進めていくことは可能であると思われます。以上です。

河野朋子委員長 ありがとうございます。質疑を受けます。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では議案第39号について採決いたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものを決しました。お疲れさまでした。続きまして議案第40号について審査いたします。蔵本課長。

蔵本生涯スポーツ課長 それでは議案第40号山陽小野田市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について御説明させていただきます。このたびの議案第40号は、平成26年4月1日から市の体育施設を所管する現在の生涯スポーツ

課の事務が市長部局に移管することに伴い所要の改正を行うものでございます。以上でございます。

河野朋子委員長 ありがとうございます。質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) では議案第40号について採決いたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものを決しました。職員を入れかえます。

(職員入れかえ)

河野朋子委員長 それでは議案第42号について執行部の説明をお願いします。はい、芳司課長。

芳司企画課長 議案第42号について、御説明をさせていただきます。厚狭地区複合施設の整備に当たりましては、体育館棟と主棟の建設工事を分けて発注することとしており、このたび、体育館棟の建設工事を先に着手するものであります。これにつきまして、去る2月18日に指名競争入札を行いましたところ、1億9,915万2,000円をもって、長沢建設株式会社が落札をしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、同社と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。なお、体育館棟につきましては、平成27年1月の完成を予定しております。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

河野朋子委員長 それでは質疑を受けます。山田委員。

山田伸幸委員 この落札金額の妥当性を諮る上で、所管課ではないんですが、入札状況の結果が出てるかと思うのですが、それがお手元があれば資料として提出していただきたいのですが。

河野朋子委員長 じゃあコピーを提出してください。ほかの質問があれば。山田委員。

山田伸幸委員 この体育館を講堂としてはどうかというようなさまざまな意見もあったとは思いますが、エアコンの件とかいろいろあったのですが、そういった後でエアコン等がつけられるような、そういう余地があるのかどうなのか。その点についてお伺いいたします。

河野朋子委員長 はい、山本さん。

山本建築住宅課主任 アリーナ部分につきましては、電気の空配管をこの建物まで届けておりますので、もしエアコン等が設置になりましたら、そういった空配管を利用して新しく設置することができます。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 それではこのアリーナに机等を配置して、さまざまな行事が行われると思うのですが、ここで準備されている椅子等は、どの程度準備されているのかお聞きします。

河野朋子委員長 はい、杉山室長。

杉山企画課政策推進室長 現在厚狭公民館で使っているパイプ椅子をそのまま持って行って使うということにしておりますので、およそ300ぐらいだったと思います。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 先ほどエアコンの話があって、そういうような配管をしてるからできるということですが、請願とか要望にもいろいろ出ましたよね。そのつけない理由は前から小野田についてないからとか、そのような理由でつけないということですか。

河野朋子委員長 はい、芳司課長。

芳司企画課長 体育館のエアコン設置につきましては、7月議会でも御回答申し上げましたように、この整備に当たっては、つけないと。ただその供用開始後に、その必要性を検証した上で、改めて検討させていただきたいということでございます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 エアコンということだから、もちろん暖房もつかないんですが、先日も公民館でいろいろ活動されているんですが、やはり寒いと。使い勝手が悪いと。やはり魅力づくり。前回の代表質問で言ったんだけど、魅力のないまちでは全国でも最下位に近いわけですよ。やはりこういうところでお金は若干かかるかもしれないけど、波及効果というか、そういうことは企画のほうでは金がないからしない。ほかの事業と同じようにそのような考えが強いということで理解してもいいわけですか。

河野朋子委員長 はい、芳司課長。

芳司企画課長 基本的には財源の問題がございますけれど、私どもとすればこの山陽小野田市の魅力を何とか皆さんに満足までにはいかにないにしても魅力あるまちにしていきたいという思いは十分ございます。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 そうした中で公民館のかわりに体育館棟ができるわけですが、使い勝手が今より悪くなるということは、全くないというふうに考えているわけですか。

河野朋子委員長 はい、芳司課長。

芳司企画課長 これまでに公民館側とも十分協議をしまして、現在の利用状況そういったものも精査をした上で、十分それは可能であるというふうな判断をしております。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 それともう一点。昨日、本会議で吉永議員が質問された体育館の床の問題。そのことは想定してたのか。そういうことは考えていないということなんですが、実際には身障者の方とかいろんな人が使うわけです。その辺の対応というのは、できるのかできないのか。

河野朋子委員長 はい、芳司課長。

芳司企画課長 障害者の方の利用につきましては、当然バリアフリーというこ

とで考えております。ただ実際問題として車椅子競技ですが、幾つかあると思いますが、それができるのかどうなのかについては、実は想定しておりませんでしたので、これにつきましてはどういう要件が必要なのか、面積的にどれぐらい必要なのかとか、そういったことも含めて今後研究させていただきたいと思っております。

河野朋子委員長 はい、岡山委員。

岡山明委員 設備として当然障害者の方が体育館に入れる、そういうスロープとかトイレとかそういう設備が整っていると、そういう状況でいいですね。

河野朋子委員長 はい、芳司課長。

芳司企画課長 はい、そうです。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 アリーナ部分の面積というのがよくわからないのですが、このアリーナでできる競技については、最大どういった競技ができる広さがあるのかお答えいただきたいと思います。

河野朋子委員長 はい、杉山室長。

杉山企画課政策推進室長 バレーボールを1面、バドミントンコートは3面という広さです。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 ここでバスケットはできない広さなんですか。

河野朋子委員長 はい、杉山室長。

杉山企画課政策推進室長 バスケットはできない広さです。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 先ほど車椅子の競技と言われて、すぐに思い浮かんだのが車椅子バスケットなんですが、要するに車椅子バスケットがここではできないというふうに判断していいわけですね。

河野朋子委員長 はい、芳司課長。

芳司企画課長 先ほど申しましたけれど、車椅子競技をするに当たってどの程度の要件が必要なのかということにつきましては、まだ十分調査をしておりませんので、それにつきましては今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

河野朋子委員長 はい、山田委員。

山田伸幸委員 では須恵の公園内の体育館ではよくやられるんですが、カローリングについてはいかがでしょうか。

河野朋子委員長 はい、杉山室長。

杉山企画課政策推進室長 須恵の体育館もバドミントンコート3面ですので、広さとしては可能かと思います。

河野朋子委員長 はい、伊藤委員。

伊藤實委員 入札結果ですが、最低制限価格を下がっているから不落札が3つ。最近こういう状況ですか。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 土木についてはぴしゃりと数字が合います。建築については見積もり等を配した上で、予定価格をつくります。そういうような中で金額がばらばらというのが、実状でございます。土木、下水関係はシステムで一番下の最低制限価格までぴしゃり数字を当ててきます。

河野朋子委員長 はい、福田委員。

福田勝政委員 今、Aランクは何社ぐらいありますか。

河野朋子委員長 はい、堀川部長。

堀川総合政策部長 建築については6社です。ここに出ていない分は、その前の工事を取りましたので、それをのけて5社でございます。

河野朋子委員長 ほかに質問は。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切りまして、討論に移ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは議案第42号の採決に移ります。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。それでは休憩いたします。

午後4時35分休憩

午後4時50分再開

河野朋子委員長 それでは委員会を再開いたします。それでは請願第10号山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請願書、これが継続審査になっておりますが、この給食センターの議案について一般会計予算決算常任委員会、そちらのほうに予算が出ておりますので、それが17日の日に多分給食関係、審査が行われると思っておりますので、それ以降に請願の審査をしたいと思っておりますので、いかがでしょうか。はい、山田委員。

山田伸幸委員 先日連合審査ということだったんですけど、それについてはされないということですね。

河野朋子委員長 そうですね。それはいいですね。となりますと17日が予算決算委員会ですので、18日の日に先ほどの議案3本とこの請願を一緒に委員会で審査したいと思っておりますけどもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ではそのようにしますので、よろしく願いいたします。以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時 5 2 分散会

平成 2 6 年 3 月 1 1 日

総務文教常任委員会委員長 河 野 朋 子